

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年4月10日

【計算期間】 第11期中(自 平成30年7月11日 至 平成31年1月10日)

【ファンド名】 ノムラ・マルチ・カレンシー・アトラクティブ・ディビデンド・ジャパン・ストック・ファンド
(Nomura Multi Currency Attractive Dividend Japan Stock Fund)

【発行者名】 グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー
(Global Funds Management S.A.)

【代表者の役職氏名】 取締役兼業務執行役員 ジャンフランソワ・カプラス
(Jean-François Caprasse, Director and Conducting Officer)

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国 エスペランジュ ガスベリッシュ通り33番 A棟
(Bâtiment A, 33, rue de Gasperich, L-5826 Hesperange, Grand Duchy of Luxembourg)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 小林 穰

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町1-1-1 大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 菊地 雄太

【連絡場所】 東京都千代田区大手町1-1-1 大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03 (6775) 1361

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー(Global Funds Management S.A.) (以下「管理会社」といいます。)により管理されるノムラ・マルチ・カレンシー・アトラクティブ・ディビデンド・ジャパン・ストック・ファンド(Nomura Multi Currency Attractive Dividend Japan Stock Fund) (以下「ファンド」といいます。)の運用状況は以下のとおりです。

(1)【投資状況】

資産別および地域別の投資状況

(2019年2月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
普通株式	日本	14,893,766,820	88.63
小計		14,893,766,820	88.63
現金、預金およびその他の資産 (負債控除後)		1,910,400,489	11.37
合計(純資産総額)		16,804,167,309	100.00

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 外貨の円貨換算は、特に記載がない限り、便宜上、2019年2月28日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=110.87円、1豪ドル=79.34円、1ユーロ=126.09円、1ニュージーランドドル(以下「NZドル」といいます。)=75.88円)によります。以下、外貨の円金額表示はすべてこれによります。

(注3) 本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してあります。したがって、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算の上、必要な場合四捨五入してあります。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

2018年3月1日から2019年2月末日までの1年間における各月末の純資産総額および1口当りの純資産価格の推移は次のとおりです。

Aコース証券

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
2018年3月末日	22,131,822	2,453,755,105	11.30	1,253
4月末日	22,471,912	2,491,460,883	11.76	1,304
5月末日	20,763,507	2,302,050,021	11.40	1,264
6月末日	20,212,013	2,240,905,881	11.29	1,252
7月末日	20,584,520	2,282,205,732	11.38	1,262
8月末日	20,292,605	2,249,841,116	11.27	1,250
9月末日	21,087,573	2,337,979,219	11.84	1,313
10月末日	19,275,231	2,137,044,861	10.86	1,204
11月末日	19,181,927	2,126,700,246	10.76	1,193
12月末日	17,070,636	1,892,621,413	9.68	1,073
2019年1月末日	17,949,582	1,990,070,156	10.23	1,134
2月末日	18,083,875	2,004,959,221	10.33	1,145

Bコース証券

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
2018年3月末日	58,647,369	6,502,233,801	12.02	1,333
4月末日	60,732,261	6,733,385,777	12.54	1,390
5月末日	57,123,309	6,333,261,269	12.18	1,350
6月末日	55,626,435	6,167,302,848	12.09	1,340
7月末日	55,598,926	6,164,252,926	12.18	1,350
8月末日	52,886,141	5,863,486,453	12.09	1,340
9月末日	54,810,081	6,076,793,680	12.74	1,412
10月末日	49,672,612	5,507,202,492	11.72	1,299
11月末日	48,957,050	5,427,868,134	11.64	1,291
12月末日	43,545,259	4,827,862,865	10.50	1,164
2019年1月末日	46,246,709	5,127,372,627	11.14	1,235
2月末日	46,899,448	5,199,741,800	11.28	1,251

Cコース証券

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	豪ドル	円	豪ドル	円
2018年3月末日	72,422,719	5,746,018,525	10.80	857
4月末日	75,206,129	5,966,854,275	11.26	893
5月末日	72,381,963	5,742,784,944	10.93	867
6月末日	70,319,459	5,579,145,877	10.82	858
7月末日	70,961,562	5,630,090,329	10.96	870
8月末日	70,024,281	5,555,726,455	10.84	860
9月末日	73,095,520	5,799,398,557	11.39	904
10月末日	66,423,371	5,270,030,255	10.44	828
11月末日	65,211,715	5,173,897,468	10.36	822
12月末日	57,946,338	4,597,462,457	9.29	737
2019年1月末日	61,219,181	4,857,129,821	9.83	780
2月末日	61,391,780	4,870,823,825	9.92	787

Dコース証券

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	豪ドル	円	豪ドル	円
2018年3月末日	31,737,802	2,518,077,211	13.68	1,085
4月末日	33,458,261	2,654,578,428	14.29	1,134
5月末日	32,476,217	2,576,663,057	13.89	1,102
6月末日	33,115,410	2,627,376,629	13.78	1,093
7月末日	32,927,149	2,612,440,002	13.87	1,100
8月末日	32,420,386	2,572,233,425	13.76	1,092
9月末日	36,465,552	2,893,176,896	14.50	1,150
10月末日	33,731,355	2,676,245,706	13.33	1,058
11月末日	33,678,542	2,672,055,522	13.26	1,052
12月末日	30,167,668	2,393,502,779	11.92	946
2019年1月末日	31,953,616	2,535,199,893	12.65	1,004
2月末日	32,071,435	2,544,547,653	12.81	1,016

Eコース証券

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	ユーロ	円	ユーロ	円
2018年3月末日	1,073,235	135,324,201	10.82	1,364
4月末日	1,235,622	155,799,578	11.27	1,421
5月末日	1,194,915	150,666,832	10.90	1,374
6月末日	1,184,018	149,292,830	10.80	1,362
7月末日	1,195,588	150,751,691	10.93	1,378
8月末日	1,117,433	140,897,127	10.81	1,363
9月末日	1,170,278	147,560,353	11.37	1,434
10月末日	1,068,567	134,735,613	10.39	1,310
11月末日	1,045,281	131,799,481	10.28	1,296
12月末日	895,716	112,940,830	9.23	1,164
2019年1月末日	946,645	119,362,468	9.75	1,229
2月末日	930,840	117,369,616	9.84	1,241

Fコース証券

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	ユーロ	円	ユーロ	円
2018年3月末日	1,084,738	136,774,614	11.39	1,436
4月末日	1,112,549	140,281,303	11.87	1,497
5月末日	1,117,041	140,847,700	11.49	1,449
6月末日	1,102,151	138,970,220	11.39	1,436
7月末日	1,108,406	139,758,913	11.46	1,445
8月末日	1,098,251	138,478,469	11.34	1,430
9月末日	1,155,760	145,729,778	11.93	1,504
10月末日	1,015,893	128,093,948	10.92	1,377
11月末日	1,006,448	126,903,028	10.82	1,364
12月末日	957,688	120,754,880	9.72	1,226
2019年1月末日	1,013,214	127,756,153	10.28	1,296
2月末日	1,023,709	129,079,468	10.39	1,310

Gコース証券

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	NZドル	円	NZドル	円
2018年3月末日	23,034,443	1,747,853,535	10.93	829
4月末日	23,601,682	1,790,895,630	11.40	865
5月末日	22,837,771	1,732,930,063	11.07	840
6月末日	22,277,046	1,690,382,250	10.97	832
7月末日	22,354,421	1,696,253,465	11.08	841
8月末日	21,707,738	1,647,183,159	10.97	832
9月末日	22,519,148	1,708,752,950	11.52	874
10月末日	20,502,212	1,555,707,847	10.57	802
11月末日	20,085,237	1,524,067,784	10.49	796
12月末日	17,847,275	1,354,251,227	9.43	716
2019年1月末日	18,574,953	1,409,467,434	9.97	757
2月末日	18,567,759	1,408,921,553	10.06	763

Hコース証券

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	NZドル	円	NZドル	円
2018年3月末日	8,225,694	624,165,661	13.53	1,027
4月末日	8,385,305	636,276,943	14.13	1,072
5月末日	8,028,721	609,219,349	13.75	1,043
6月末日	7,933,022	601,957,709	13.65	1,036
7月末日	7,561,762	573,786,501	13.74	1,043
8月末日	7,405,546	561,932,830	13.63	1,034
9月末日	7,773,045	589,818,655	14.36	1,090
10月末日	7,059,669	535,687,684	13.21	1,002
11月末日	6,964,154	528,440,006	13.13	996
12月末日	6,708,236	509,020,948	11.84	898
2019年1月末日	7,120,304	540,288,668	12.55	952
2月末日	7,057,008	535,485,767	12.71	964

【分配の推移】

2019年2月末日までの1年間における分配の推移は次のとおりです。

(1口当り)

	Aコース証券		Bコース証券	
	米ドル	円	米ドル	円
2018年3月	0.02	2.22	-	-
4月	0.03	3.33	-	-
5月	0.03	3.33	-	-
6月	0.03	3.33	-	-
7月	0.15	16.63	0.17	18.85
8月	0.03	3.33	-	-
9月	0.03	3.33	-	-
10月	0.03	3.33	-	-
11月	0.03	3.33	-	-
12月	0.03	3.33	-	-
2019年1月	0.03	3.33	-	-
2月	0.03	3.33	-	-

(1口当り)

	Cコース証券		Dコース証券	
	豪ドル	円	豪ドル	円
2018年3月	0.02	1.59	-	-
4月	0.02	1.59	-	-
5月	0.02	1.59	-	-
6月	0.02	1.59	-	-
7月	0.10	7.93	0.20	15.87
8月	0.03	2.38	-	-
9月	0.03	2.38	-	-
10月	0.03	2.38	-	-
11月	0.02	1.59	-	-
12月	0.03	2.38	-	-
2019年1月	0.03	2.38	-	-
2月	0.03	2.38	-	-

(1口当たり)

	Eコース証券		Fコース証券	
	ユーロ	円	ユーロ	円
2018年3月	0.01	1.26	-	-
4月	0.01	1.26	-	-
5月	0.01	1.26	-	-
6月	0.01	1.26	-	-
7月	0.08	10.09	0.16	20.17
8月	0.01	1.26	-	-
9月	0.01	1.26	-	-
10月	0.01	1.26	-	-
11月	0.01	1.26	-	-
12月	0.01	1.26	-	-
2019年1月	0.01	1.26	-	-
2月	0.01	1.26	-	-

(1口当たり)

	Gコース証券		Hコース証券	
	NZドル	円	NZドル	円
2018年3月	0.02	1.52	-	-
4月	0.02	1.52	-	-
5月	0.02	1.52	-	-
6月	0.02	1.52	-	-
7月	0.12	9.11	0.20	15.18
8月	0.03	2.28	-	-
9月	0.03	2.28	-	-
10月	0.03	2.28	-	-
11月	0.02	1.52	-	-
12月	0.03	2.28	-	-
2019年1月	0.03	2.28	-	-
2月	0.03	2.28	-	-

(1口当たり)

		設定来累計 (2019年2月末日現在)
Aコース証券	米ドル	2.23
Bコース証券	米ドル	1.22
Cコース証券	豪ドル	3.11
Dコース証券	豪ドル	1.28
Eコース証券	ユーロ	1.71
Fコース証券	ユーロ	1.17
Gコース証券	NZドル	3.14
Hコース証券	NZドル	1.26

【収益率の推移】

	期間	収益率(注)
Aコース証券	2018年3月1日～2019年2月末日	-7.77%
Bコース証券		-7.88%
Cコース証券		-8.12%
Dコース証券		-8.19%
Eコース証券		-10.77%
Fコース証券		-10.74%
Gコース証券		-7.68%
Hコース証券		-7.79%

(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 2019年2月末日現在の受益証券1口当り純資産価格 + 上記の期間の分配金の合計額

b = 2018年2月末日現在の受益証券1口当り純資産価格(分配落の額)

また、ファンドの暦年ベースでの収益率は次のとおりです。

	期間	収益率(注)
Aコース証券	2010年	2.92%
	2011年	-15.15%
	2012年	17.19%
	2013年	39.52%
	2014年	9.20%
	2015年	11.57%
	2016年	0.09%
	2017年	20.32%
	2018年	-16.25%
	2019年	7.33%
Bコース証券	2010年	2.95%
	2011年	-15.23%
	2012年	17.19%
	2013年	39.67%
	2014年	9.35%
	2015年	11.56%
	2016年	-0.09%
	2017年	20.61%
	2018年	-16.96%
	2019年	7.43%

Cコース証券	2010年	7.02%
	2011年	- 11.53%
	2012年	19.50%
	2013年	44.03%
	2014年	11.28%
	2015年	13.29%
	2016年	2.72%
	2017年	20.76%
	2018年	- 16.50%
	2019年	7.43%
Dコース証券	2010年	7.17%
	2011年	- 11.70%
	2012年	19.90%
	2013年	44.31%
	2014年	11.69%
	2015年	13.35%
	2016年	2.66%
	2017年	20.88%
	2018年	- 16.99%
	2019年	7.47%
Eコース証券	2010年	4.15%
	2011年	- 14.74%
	2012年	15.50%
	2013年	41.02%
	2014年	8.91%
	2015年	11.90%
	2016年	0.19%
	2017年	17.81%
	2018年	- 18.92%
	2019年	6.83%

Fコース証券	2010年	3.99%
	2011年	- 14.63%
	2012年	15.23%
	2013年	41.39%
	2014年	9.03%
	2015年	11.90%
	2016年	- 0.09%
	2017年	17.92%
	2018年	- 19.28%
	2019年	6.89%
Gコース証券	2010年	5.75%
	2011年	- 13.50%
	2012年	18.20%
	2013年	43.64%
	2014年	12.54%
	2015年	14.55%
	2016年	2.37%
	2017年	21.09%
	2018年	- 16.18%
	2019年	7.32%
Hコース証券	2010年	5.79%
	2011年	- 13.62%
	2012年	18.29%
	2013年	44.05%
	2014年	12.83%
	2015年	14.63%
	2016年	2.52%
	2017年	21.24%
	2018年	- 16.74%
	2019年	7.35%

(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

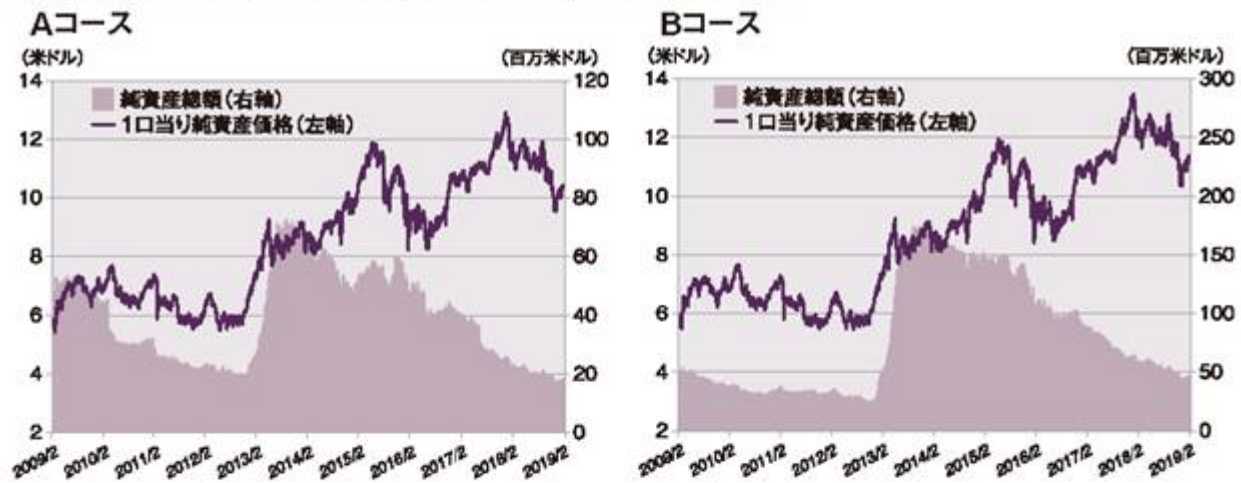
a = 暦年末(2019年については2月末日)の1口当り純資産価格 + 当該期間の分配金の合計額

b = 当該暦年の直前の暦年末の1口当り純資産価格(分配落の額)

なお、ファンドにはベンチマークはありません。

(参考情報)

純資産総額および1口当りの純資産価格の推移 (2019年2月末日現在)

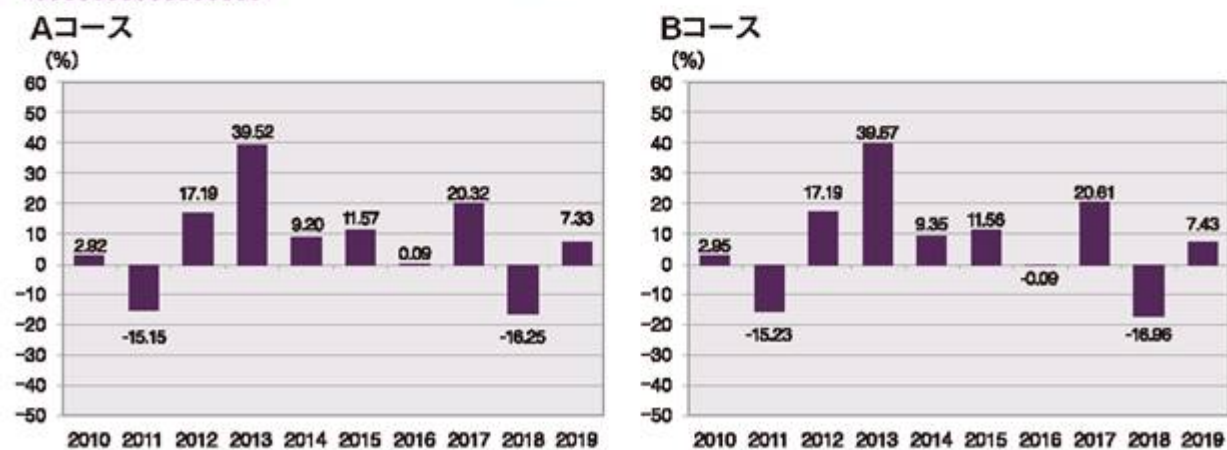


分配の推移 (単位:米ドル、1口当り、課税前)

Aコース	
2018年 10月	0.03
2018年 11月	0.03
2018年 12月	0.03
2019年 1月	0.03
2019年 2月	0.03
直近1年累計	0.47
設定来累計	2.23

Bコース	
2014年 7月	0.08
2015年 7月	0.08
2016年 7月	0.14
2017年 7月	0.14
2018年 7月	0.17
設定来累計	1.22

収益率の推移 (暦年ベース) ※2019年は2月末まで

(注) 収益率 (%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 暦年末の1口当り純資産価格 (当該期間の課税前分配金の合計額を加えた額)

b = 当該暦年の直前の暦年末の1口当り純資産価格 (分配前の額)

※分配金に対する税金は考慮されておりません。

※ファンドにはベンチマークはありません。

純資産総額および1口当りの純資産価格の推移 (2019年2月末日現在)

Cコース



Dコース



分配の推移 (単位:豪ドル、1口当り、課税前)

Cコース

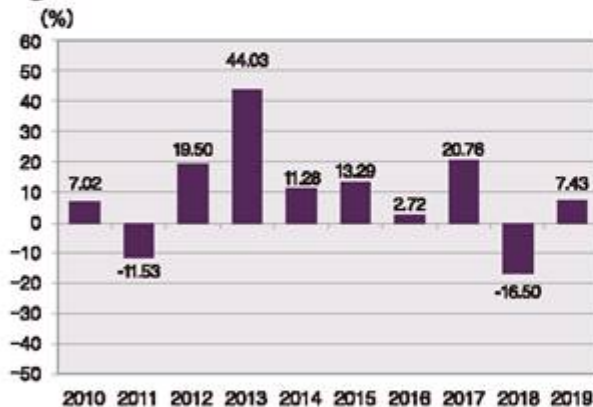
2018年10月	0.03
2018年11月	0.02
2018年12月	0.03
2019年1月	0.03
2019年2月	0.03
直近1年累計	0.38
設定来累計	3.11

Dコース

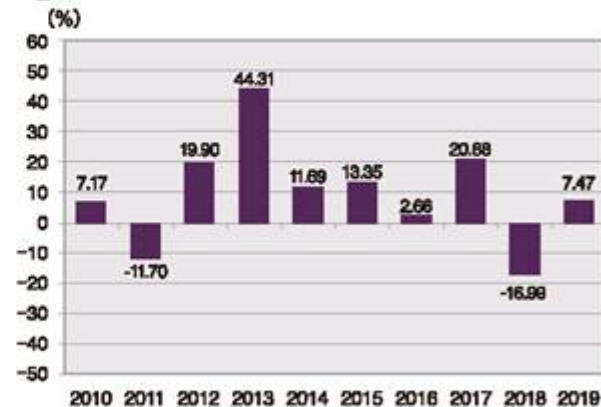
2014年7月	0.09
2015年7月	0.09
2016年7月	0.16
2017年7月	0.16
2018年7月	0.20
設定来累計	1.28

収益率の推移 (暦年ベース) ※2019年は2月末まで

Cコース



Dコース



(注) 収益率 (%) = $100 \times (a - b) / b$

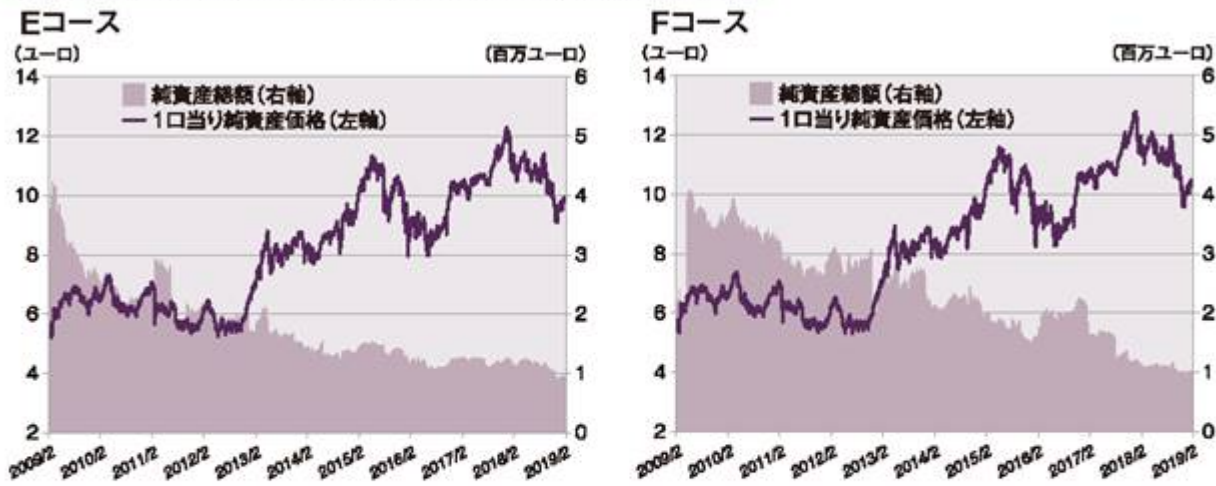
a = 暦年末の1口当り純資産価格 (当該期間の課税前分配金の合計額を加えた額)

b = 当該暦年の直前の暦年末の1口当り純資産価格 (分配前の額)

※分配金に対する税金は考慮されておりません。

※ファンドにはベンチマークはありません。

純資産総額および1口当りの純資産価格の推移 (2019年2月末日現在)



分配の推移 (単位:ユーロ、1口当り、課税前)

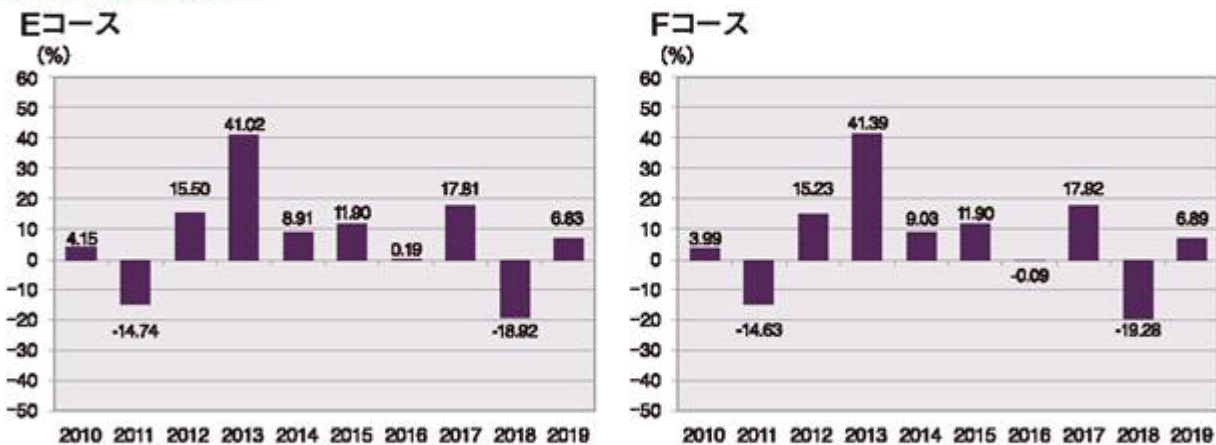
Eコース

2018年 10月	0.01
2018年 11月	0.01
2018年 12月	0.01
2019年 1月	0.01
2019年 2月	0.01
直近1年累計	0.19
設定来累計	1.71

Fコース

2014年 7月	0.08
2015年 7月	0.08
2016年 7月	0.14
2017年 7月	0.13
2018年 7月	0.16
設定来累計	1.17

収益率の推移 (暦年ベース) ※2019年は2月末日まで



(注) 収益率 (%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 暦年末の1口当り純資産価格 (当該期間の課税前分配金の合計額を加えた額)

b = 当該暦年の直前の暦年末の1口当り純資産価格 (分配前の額)

※分配金に対する税金は考慮されておりません。

※ファンドにはベンチマークはありません。

純資産総額および1口当りの純資産価格の推移 (2019年2月末日現在)

Gコース



Hコース



分配の推移 (単位: NZドル、1口当り、課税前)

Gコース

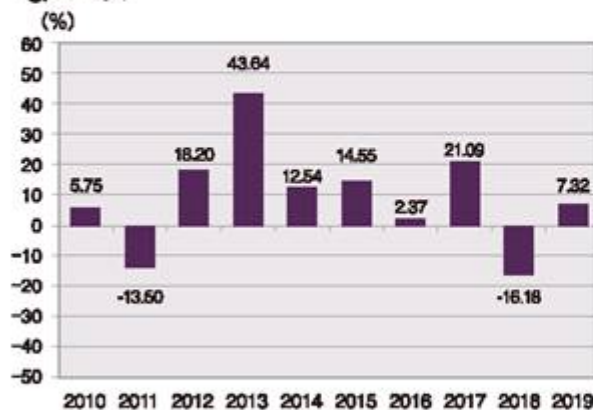
2018年10月	0.03
2018年11月	0.02
2018年12月	0.03
2019年1月	0.03
2019年2月	0.03
直近1年累計	0.40
設定来累計	3.14

Hコース

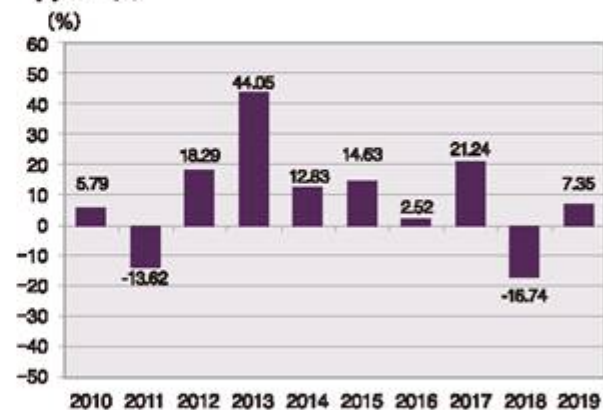
2014年7月	0.09
2015年7月	0.09
2016年7月	0.15
2017年7月	0.15
2018年7月	0.20
設定来累計	1.26

収益率の推移 (暦年ベース) ※2019年は2月末まで

Gコース



Hコース



(注) 収益率 (%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 暦年末の1口当り純資産価格 (当該期間の課税前分配金の合計額を加えた額)

b = 当該暦年の直前の暦年末の1口当り純資産価格 (分配前の額)

※分配金に対する税金は考慮されておりません。

※ファンドにはベンチマークはありません。

2【販売及び買戻しの実績】

2019年2月末日までの1年間における販売および買戻しの実績ならびに2019年2月末日現在の発行済口数は次のとおりです。

	販売口数	買戻口数	発行済口数
Aコース証券	124,620 (124,620)	348,580 (348,580)	1,750,417 (1,750,417)
Bコース証券	377,020 (377,020)	1,043,475 (1,043,475)	4,157,811 (4,157,811)
Cコース証券	232,297 (232,297)	656,082 (656,082)	6,189,552 (6,189,552)
Dコース証券	406,790 (406,790)	228,525 (228,525)	2,503,652 (2,503,652)
Eコース証券	11,108 (11,108)	19,208 (19,208)	94,564 (94,564)
Fコース証券	11,700 (11,700)	8,400 (8,400)	98,560 (98,560)
Gコース証券	9,750 (9,750)	281,633 (281,633)	1,846,211 (1,846,211)
Hコース証券	50,160 (50,160)	97,120 (97,120)	555,293 (555,293)

(注) ()の数は本邦内における販売口数、買戻口数または発行済口数です。

3【ファンドの経理状況】

1. ファンドの日本語の中間財務書類は、ルクセンブルグ大公国（以下「ルクセンブルグ」といいます。）において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものです。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」（平成5年大蔵省令第22号）に基づき、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）第76条第4項ただし書の規定の適用によるものです。
2. 以下に記載されている中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。）の監査を受けていません。
3. ファンドの原文の中間財務書類は、日本円で表示されています。

(1)【資産及び負債の状況】

純資産計算書
2019年1月10日現在
(日本円で表示)

	注記	
資産		
投資有価証券 - 時価 (取得価額: 14,556,804,077円)	2	14,480,071,730
銀行預金		1,365,604,580
先渡為替契約未実現利益	11	15,891,175
デリバティブに係る未収証拠金		359,332,425
ファンド証券発行未収金		5,679,555
ブローカーに係る未収金		13,872,024
未収収益		29,308,038
資産合計		16,269,759,527
負債		
当座借越		5,084,700
先物契約未実現損失	12	38,700,000
先渡為替契約未実現損失	11	411,550,952
預金に係る利息		108,745
ファンド証券買戻未払金		1,034,480
ブローカーに係る未払金		4,668,014
未払費用	8	55,223,146
負債合計		516,370,037
純資産		15,753,389,490

以下のように受益証券によって表章される。

	1口当りの純資産価格	発行済受益証券数	純資産
Aコース証券(米ドル)	9.89	1,769,167	17,498,700
Bコース証券(米ドル)	10.73	4,146,511	44,508,925
Cコース証券(豪ドル)	9.50	6,237,252	59,275,320
Dコース証券(豪ドル)	12.20	2,531,002	30,869,751
Eコース証券(ユーロ)	9.43	97,064	915,380
Fコース証券(ユーロ)	9.93	98,560	978,712
Gコース証券(NZドル)	9.64	1,893,411	18,253,208
Hコース証券(NZドル)	12.11	566,703	6,860,813

添付の注記は当財務書類の一部である。

発行済受益証券数の変動表
2019年1月10日に終了した期間

A コース証券	
期首現在発行済受益証券数	1,794,047
発行受益証券数	52,500
買戻受益証券数	(77,380)
期末現在発行済受益証券数	<u>1,769,167</u>
B コース証券	
期首現在発行済受益証券数	4,627,086
発行受益証券数	89,300
買戻受益証券数	(569,875)
期末現在発行済受益証券数	<u>4,146,511</u>
C コース証券	
期首現在発行済受益証券数	6,515,706
発行受益証券数	12,789
買戻受益証券数	(291,243)
期末現在発行済受益証券数	<u>6,237,252</u>
D コース証券	
期首現在発行済受益証券数	2,396,282
発行受益証券数	257,645
買戻受益証券数	(122,925)
期末現在発行済受益証券数	<u>2,531,002</u>
E コース証券	
期首現在発行済受益証券数	109,264
発行受益証券数	108
買戻受益証券数	(12,308)
期末現在発行済受益証券数	<u>97,064</u>
F コース証券	
期首現在発行済受益証券数	96,760
発行受益証券数	8,200
買戻受益証券数	(6,400)
期末現在発行済受益証券数	<u>98,560</u>
G コース証券	
期首現在発行済受益証券数	2,024,194
発行受益証券数	1,250
買戻受益証券数	(132,033)
期末現在発行済受益証券数	<u>1,893,411</u>

Hコース証券

期首現在発行済受益証券数	580,873
発行受益証券数	42,000
買戻受益証券数	(56,170)
期末現在発行済受益証券数	<u>566,703</u>

ノムラ・マルチ・カレンシー・アトラクティブ・ディビデンド・ジャパン・ストック・ファンド

財務書類に対する注記

2019年1月10日現在

注1 - 組織

ルクセンブルグ大公国の法律に基づいて共有持分型投資信託 (*fonds commun de placement*) としてルクセンブルグにおいて設定されたノムラ・マルチ・カレンシー・アトラクティブ・ディビデンド・ジャパン・ストック・ファンド(以下「ファンド」という。)は、譲渡性のある有価証券およびその他の資産からなる非法人の共有体であり、ルクセンブルグ大公国の法律に基づいて株式会社として設立されルクセンブルグ大公国エスペランジュに登記上の事務所を有するグローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー(以下「管理会社」という。)によって、その共同保有者(以下「受益者」という。)の利益のために管理運用される。ファンドの資産は、管理会社の資産および管理会社によって管理運用されるその他の投資信託の資産から区分されている。

管理会社は、オルタナティブ投資ファンド運用会社に関する2013年7月12日法(改正済)(「2013年法」)の第1条第46項で定義されるオルタナティブ投資ファンド運用会社である。

ファンドは、ルクセンブルグ大公国において設定され、投資信託に関する2010年12月17日法(改正済)(「2010年法」)のパート 1の下で適格であり、2013年法の第1条第39項で定義されるオルタナティブ投資ファンドである。

管理会社は、ファンドのために、8種類のクラスの受益証券(以下それぞれを「コース証券」という。)を発行する。すなわち、

米ドル建てのAコース証券(分配型)(以下「Aコース証券」という。)、
米ドル建てのBコース証券(成長型)(以下「Bコース証券」という。)、
豪ドル建てのCコース証券(分配型)(以下「Cコース証券」という。)、
豪ドル建てのDコース証券(成長型)(以下「Dコース証券」という。)、
ユーロ建てのEコース証券(分配型)(以下「Eコース証券」という。)、
ユーロ建てのFコース証券(成長型)(以下「Fコース証券」という。)、
NZドル建てのGコース証券(分配型)(以下「Gコース証券」という。)、および
NZドル建てのHコース証券(成長型)(以下「Hコース証券」という。)である。

全コース証券の全受益証券を、併せて「ファンド証券」という。

各コース証券に帰属する表示通貨以外の通貨建てのファンド資産は、日本円に対する各コース証券の表示通貨の為替変動について、可能な範囲でヘッジされる。

ファンドの存続期間は、当初2014年7月10日までの予定で設定されていたが、5年延長され2019年7月10日までとなり、さらに5年延長され2024年7月10日までとなった。ただし、ファンドは、管理会社と保管受託銀行との合意により、いつでも、存続期間の終了前に償還することも、また存続期間を延長することもできる。

ファンドの投資目的は、主に東京証券取引所第一部上場の日本株で構成され、積極的な運用が行われるポートフォリオのパフォーマンスを、米ドル、豪ドル、ユーロおよびNZドルの4つの異なる外貨で追求することである。

株式への投資にあたっては、配当利回りに着目し、ファンドは、上記の積極的なポートフォリオの運用を通じて、高水準のインカム・ゲインと中長期的な値上がり益の獲得によるトータル・リターンを追求を目指す。なお、ポートフォリオの平均配当利回りが市場平均を上回るよう、銘柄の選定、投資比率の決定を行うことを基本とする。

ファンドは、参照インデックスとして東証株価指数(「TOPIX」)を用いる。ただし、各コース証券のパフォーマンスはそれぞれの表示通貨ベースで見た場合、参照インデックスのパフォーマンスと必ずしも一致するものではない。

通常の市場環境においては、ファンドはその純資産総額の少なくとも90%を日本株に分散投資し、一定の範囲内で、日本株の株価指数先物取引に投資する。上記の割合は一時的に、一定の状況(外国為替変動により生じた特別な状況等)において達成されない場合がある。

8つのコース証券の資産は、一つのプール(「共通ポートフォリオ」)で運用され、プール内の資産は、各々のコース証券の純資産総額に基づき各コースに帰属する。さらに、各々のコース証券は、当該コース証券の資産を当該表示通貨・日本円間の為替変動から保護するために、為替先渡取引を利用する。

注2 - 重要な会計方針

財務書類は、投資信託に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して作成されており、以下の重要な会計方針を含む。

投資有価証券

- (a) 証券取引所に上場されまたは他の規制ある市場で取引されている有価証券は、当該取引所または当該市場において入手可能な直近の終値により評価される。有価証券が数ヶ所の証券取引所または市場に上場されている場合には、当該有価証券の主要市場である証券取引所または市場において入手可能な直近の終値により評価される。
- (b) 証券取引所に上場されておらず、または規制ある市場において取引が行われていない有価証券は、それらの入手可能な直近の市場価格によって評価される。
- (c) 相場価格が入手できないか、または上記(a)および/もしくは(b)に記載される価格が当該有価証券の公正な市場価格を反映していない場合には、当該有価証券は、慎重かつ誠実な立場から合理的に予測できる将来の売買価格で評価される。
- (d) 株価指数先物は、取引が行われている規制ある市場における入手可能な取引最終値で評価される。
- (e) オープン・エンド型の投資信託の受益証券は、報告された直近の純資産価格で評価される。
- (f) 残存期間1年以内の短期金融商品は、()市場価格または()市場価格が入手できない場合または適切でない場合には、償却原価で評価される。

異常な事態により、かかる評価が実行不可能または不適切になった場合には、管理会社は、ファンド資産の公正な評価のため、慎重かつ誠実に他の評価方法を用いる権限を付与されている。

投資取引および投資収益

投資取引は、取引日に会計処理される。受取利息は、発生主義で認識される。配当金は、配当落日に計上される。有価証券取引に係る実現損益は、売却された有価証券の平均取得原価に基づいて算定される。

外貨換算

ファンドは、その会計帳簿を日本円で記帳し、財務書類は日本円で表示される。日本円以外の通貨建ての資産および負債は、期末現在の適用為替レートで日本円に換算される。日本円以外の通貨建ての収益および費用は、取引日の適正な為替レートで日本円に換算される。

日本円以外の通貨建てで行われた投資取引は、取引日の適用為替レートで日本円に換算される。

ファンドは、外国為替レートの変動により生じた投資対象の運用成果と、保有有価証券の時価の変動により生じた変動分を分離計上しない。かかる変動分は、投資対象からの実現および未実現の損益(純額)に含まれる。

2019年1月10日現在の為替レートは以下のとおりである。

1円 = 0.01290豪ドル

1円 = 0.00802ユーロ

1円 = 0.01367NZドル

1円 = 0.00927米ドル

先渡為替契約

先渡為替契約は、満期までの残存期間に関して期末日現在で適用される先渡レートで評価される。先渡為替契約の結果生じる損益は、運用計算書に計上される。純資産計算書において、未実現利益は資産として計上され、未実現損失は負債として計上される。

先物契約

当初証拠金の預託は、先物契約を締結する際に行われ、現金または有価証券のいずれかで行うことができる。先物契約の継続期間中、契約価額の変動は各評価日の終了時の契約価額を反映するために先物契約を値洗いすることによって未実現損益として認識される。

変動証拠金の支払いは、未実現損益の有無により、支払われるかまたは受領される。純資産計算書において、未実現利益は資産として計上され、未実現損失は負債として計上される。契約が終結する時、ファンドは開始時の価格と終結時の価格の差額に等しい実現損益を計上する。

注3 - 管理報酬

管理会社は、ファンドの資産から、四半期中の日々のファンドの純資産額の平均額の年率0.03%に相当する日本円による管理報酬を会計年度の四半期毎に当該四半期の最終日(最終日が営業日でない場合は、その直前の営業日となる。)から60日以内に後払で受領する権利を有する。

注4 - 投資顧問報酬

投資顧問会社は、ファンドの資産から、四半期中の日々のファンドの純資産総額の平均額の年率0.50%に相当する日本円による資産運用に関する投資顧問報酬を、会計年度の四半期毎に当該四半期の最終日(最終日が営業日でない場合は、その直前の営業日となる。)から60日以内に後払で受領する権利を有する。

注5 - 代行協会員報酬

代行協会員は、ファンドの資産から、四半期中の日々のファンドの純資産額の平均額の年率0.50%に相当する日本円による報酬を会計年度の四半期毎に当該四半期の最終日(最終日が営業日でない場合は、その直前の営業日となる。)から60日以内に後払で受領する権利を有する。

注6 - 管理事務代行報酬

管理事務代行会社、登録・名義書換事務代行会社および発行会社代理人は、ルクセンブルグの市場慣行に従い、ファンドの資産から、四半期中の日々のファンドの純資産総額の平均額の年率0.09%に相当する日本円による管理事務代行報酬を会計年度の四半期毎に当該四半期の最終日(最終日が営業日でない場合は、その直前の営業日となる。)から60日以内に後払で受領する権利を有する。

注7 - 保管報酬

保管受託銀行および支払事務代行会社は、ルクセンブルグの市場慣行に従い、ファンドの資産から、四半期中の日々のファンドの純資産総額の平均額の年率0.03%に相当する日本円による保管報酬を会計年度の四半期毎に当該四半期の最終日(最終日が営業日でない場合は、その直前の営業日となる。)から60日以内に後払で受領する権利を有する。副保管受託銀行の報酬は、ファンドの資産から支払われる。

注8 - 未払費用

	(日本円)
投資顧問報酬	21,754,178
代行協会員報酬	21,737,169
管理事務代行報酬	3,913,159
保管報酬	1,305,356
管理報酬	1,305,306
現金支出費	868,887
専門家報酬	2,101,580
年次税	2,237,511
未払費用	<u>55,223,146</u>

注9 - 分配

A、C、EおよびGコース証券：

これら各コース証券につき、管理会社は、毎月または随時、ファンドの投資収益ならびに実現および未実現売買益(キャピタル・ゲイン)から分配を宣言することができ、分配金を合理的な水準に維持する必要があると考えられる場合には、分配可能なファンドの他の資産からの分配を行うことができる。

管理会社は、毎月10日現在の受益者に対して、毎月安定的に分配を行う予定である。当日が評価日でない場合は、その直前の評価日現在の受益者に対して分配を行う。なお、1月と7月には各コース証券の純資産価格水準を勘案して追加的に分配を行う予定である。

B、D、FおよびHコース証券：

これら各コース証券につき、管理会社は、年1回または随時、ファンドの投資収益ならびに実現および未実現売買益(キャピタル・ゲイン)から分配を宣言することができ、分配金を合理的な水準に維持する必要があると考えられる場合には、分配可能なファンドの他の資産からの分配を行うことができる。

管理会社は、毎年7月10日現在の受益者に対して、分配を行う予定である。当日が評価日でない場合は、その直前の評価日現在の受益者に対して分配を行う。

分配後のファンドの純資産総額がルクセンブルグの法律に規定された投資信託の最低額の日本円相当額を下回る場合には分配は行うことができない。

分配の行われる日から5年が経過しても請求がなされない場合、受益者は当該分配を受け取る権利を失い、分配金はファンド資産に組み込まれる。

2019年1月10日に終了した期間に、ファンドは総額363,384,096円を(取引日の実勢為替レートで該当するコースの通貨に換算して)、A、B、C、D、E、F、GおよびHコース証券の受益者に対し分配した。

注10 - 税金

ファンドは税制に関してルクセンブルグの法律を課される。ルクセンブルグの現行法規に従い、ファンドは純資産額の年率0.05%の年次税(*taxe d'abonnement*)を四半期毎に計算し支払う。現在の法律によれば、ファンドおよび受益者(ルクセンブルグに住所、登記された事務所もしくは恒久的施設を保有しているか、または一定の状況下でかつて保有していた個人または法人を除く。)はいずれも、ルクセンブルグの所得税、キャピタル・ゲイン税または源泉税もしくは相続税を課されない。ファンドは、投資国において支払う源泉税控除後の有価証券投資収益を取得する。

注11 - 先渡為替契約

2019年1月10日現在、ファンドは、以下の未決済先渡為替契約を有していた。

買付通貨	買付金額	売付通貨	売付金額	満期日	未実現(損)益 (日本円)
豪ドル	46,089,775	日本円	3,553,761,791	2019年2月8日	12,521,846
ユーロ	867,615	日本円	107,393,047	2019年2月8日	795,149
NZドル	12,995,247	日本円	948,580,280	2019年2月8日	729,882
日本円	12,240,063	ユーロ	96,848	2019年1月22日	164,417
ユーロ	978,853	日本円	126,080,333	2019年1月22日	(4,031,001)
米ドル	31,519,971	日本円	3,400,771,301	2019年2月8日	(7,540,933)
NZドル	12,718,613	日本円	978,848,606	2019年1月22日	(48,773,769)
米ドル	31,878,335	日本円	3,608,542,082	2019年1月22日	(172,030,396)
豪ドル	46,414,834	日本円	3,773,764,137	2019年1月22日	(178,319,555)
日本円	20,714,732	豪ドル	255,320	2019年1月22日	936,811
日本円	10,024,639	米ドル	89,910	2019年1月22日	332,264
日本円	3,649,113	豪ドル	44,865	2019年1月22日	173,724
日本円	3,335,241	豪ドル	41,108	2019年1月22日	150,835
日本円	1,532,871	NZドル	19,920	2019年1月22日	76,180
日本円	299,178	豪ドル	3,786	2019年1月22日	5,879
日本円	231,519	米ドル	2,128	2019年1月22日	2,119
日本円	368,108	豪ドル	4,730	2019年1月22日	1,707
日本円	438,184	豪ドル	5,652	2019年1月22日	362
豪ドル	4,711	日本円	364,979	2019年2月8日	(441)
豪ドル	5,890	日本円	460,719	2019年1月22日	(4,460)
米ドル	49,250	日本円	5,351,406	2019年2月8日	(49,479)
豪ドル	98,564	日本円	7,788,118	2019年1月22日	(153,029)
ユーロ	82,240	日本円	10,518,342	2019年1月22日	(264,170)
米ドル	88,720	日本円	9,947,811	2019年1月22日	(383,719)
					(395,659,777)

注12 - 先物契約

2019年1月10日現在、ファンドは、以下の未決済先物契約を有していた。

通貨	契約数	銘柄	満期日	時価 (日本円)	未実現損失 (日本円)
<i>ロング・ポジション</i>					
日本円	60	TOPIX先物取引	2019年3月	911,700,000	(38,700,000)

911,700,000	(38,700,000)
	<u>(38,700,000)</u>

注13 - 税引後のファンドの当期実績

2019年1月10日に終了した期間の税引後のファンドの当期実績は、2,565,351,143円の損失であった。注9で開示されているとおり、ファンドは受益者に対して363,384,096円の分配を行った。

(2)【投資有価証券明細表等】

【投資株式明細表】

投資有価証券明細表

2019年1月10日現在

(日本円で表示)

数量 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に 占める 割合(%)
公認の証券取引所への上場を認可された譲渡性のある証券				
日本				
普通株式				
112,900	三井住友フィナンシャルグループ	467,321,601	431,165,100	2.75
699,400	三菱UFJフィナンシャル・グループ	374,166,742	392,922,920	2.50
349,900	日産自動車	369,523,230	314,140,220	2.00
116,600	日本たばこ産業	349,875,683	309,456,400	1.96
97,200	三菱商事	244,394,918	300,153,600	1.91
155,700	伊藤忠商事	213,806,439	299,878,200	1.90
64,500	日本電信電話	135,495,763	296,248,500	1.88
56,100	東京海上ホールディングス	171,284,597	292,785,900	1.86
111,000	N T T ドコモ	233,885,374	285,325,500	1.81
73,000	大和ハウス工業	191,338,304	256,887,000	1.63
37,700	トヨタ自動車	225,330,464	252,740,800	1.60
59,500	武田薬品工業	277,138,040	249,900,000	1.59
96,200	小松製作所	223,086,690	244,011,300	1.55
409,600	J X T G ホールディングス	205,961,711	243,425,280	1.55
89,900	K D D I	237,560,172	241,696,150	1.53
99,400	S U B A R U	381,817,566	237,615,700	1.51
39,000	電通	197,226,689	187,200,000	1.19
59,900	キヤノン	223,442,099	181,257,400	1.15
54,800	日立製作所	160,873,093	168,784,000	1.07
110,200	アステラス製薬	102,121,673	165,685,700	1.05
94,200	オリックス	165,843,233	157,125,600	1.00
29,600	豊田自動織機	187,268,278	156,584,000	0.99
95,100	いすゞ自動車	125,505,399	152,635,500	0.97
230,600	三菱自動車工業	188,086,360	146,431,000	0.93
62,000	ふくおかフィナンシャルグループ	156,115,256	145,948,000	0.93
60,600	日立キャピタル	133,688,196	141,501,000	0.90
81,700	第一生命ホールディングス	179,305,280	140,605,700	0.89
135,600	アマダホールディングス	144,491,741	137,634,000	0.87
78,800	三井物産	116,870,300	137,072,600	0.87
62,700	ヤマハ発動機	195,012,588	136,748,700	0.87
75,000	J S R	158,556,098	124,800,000	0.79
76,100	セイコーエプソン	168,345,736	122,216,600	0.78
30,000	アイシン精機	148,040,618	120,150,000	0.76
188,100	千葉銀行	130,471,135	119,255,400	0.76
94,500	三菱電機	130,323,852	117,227,250	0.74
25,700	大塚ホールディングス	97,479,226	117,089,200	0.74
33,400	A G C	144,514,078	115,898,000	0.74
16,800	富士通	116,142,353	115,416,000	0.73
27,600	三井住友トラスト・ホールディングス	118,475,110	115,285,200	0.73
96,200	日立金属	132,309,219	113,035,000	0.72
78,300	ソフトバンク	117,450,000	111,577,500	0.71
22,200	セブン&アイ・ホールディングス	106,033,605	109,357,200	0.69
13,500	西日本旅客鉄道	89,988,212	108,810,000	0.69
102,600	パナソニック	101,676,091	106,652,700	0.68
74,200	L I X I L グループ	133,031,537	104,993,000	0.67
46,600	アズビル	46,883,439	102,753,000	0.65
36,900	かんぽ生命保険	87,697,793	98,006,400	0.62

数量 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に 占める 割合(%)
公認の証券取引所への上場を認可された譲渡性のある証券(続き)				
日本(続き)				
普通株式(続き)				
60,500	昭和シェル石油	96,065,700	97,647,000	0.62
6,600	大東建託	85,623,190	97,614,000	0.62
31,500	住友金属鉱山	89,014,493	95,602,500	0.61
109,700	三菱ケミカルホールディングス	60,793,729	94,265,210	0.60
6,800	村田製作所	98,722,255	92,854,000	0.59
14,400	日本通運	102,660,368	92,448,000	0.59
36,800	三井化学	115,598,008	92,000,000	0.58
34,300	電源開発	106,400,507	91,718,200	0.58
57,000	住友商事	95,089,432	91,314,000	0.58
5,300	光通信	42,533,215	90,259,000	0.57
28,900	本田技研工業	96,676,952	89,445,500	0.57
28,200	大塚商会	101,113,890	89,394,000	0.57
15,800	日東電工	131,115,556	88,274,600	0.56
56,300	日本碍子	114,969,635	86,476,800	0.55
30,900	ポーラ・オルビスホールディングス	114,530,481	86,118,300	0.55
25,500	D I C	44,604,991	85,680,000	0.54
5,000	ファナック	161,016,504	85,450,000	0.54
82,500	ケーズホールディングス	108,487,993	84,892,500	0.54
58,600	ライト工業	66,425,037	84,384,000	0.54
153,700	りそなホールディングス*	86,461,626	83,874,090	0.53
22,200	椿本チエイン	104,727,738	83,361,000	0.53
12,400	中外製薬	70,033,616	81,220,000	0.52
48,100	日立化成	133,021,527	79,268,800	0.50
33,500	三井金属鉱業	105,603,565	77,854,000	0.49
5,500	東京エレクトロン	39,094,780	73,645,000	0.47
34,200	日本特殊陶業	79,502,673	72,846,000	0.46
38,700	ユー・エス・エス	75,487,198	72,214,200	0.46
22,800	太陽ホールディングス	74,081,686	71,478,000	0.45
17,300	三菱重工業	101,043,126	71,172,200	0.45
61,100	新興ブランテック	62,534,755	70,631,600	0.45
18,000	日本航空	68,098,320	70,200,000	0.45
27,200	エクセディ	87,660,651	69,632,000	0.44
21,000	あおぞら銀行	74,832,449	69,405,000	0.44
11,400	トレンドマイクロ	56,891,301	69,198,000	0.44
56,300	三和ホールディングス	47,431,267	68,911,200	0.44
65,200	大林組	77,200,930	66,634,400	0.42
14,200	メイテック	47,752,769	66,598,000	0.42
56,800	三機工業	67,601,703	66,342,400	0.42
15,300	ピジョン	61,679,749	66,325,500	0.42
124,700	ヤマダ電機	70,725,093	66,215,700	0.42
23,200	ワコールホールディングス	73,956,771	65,748,800	0.42
40,500	リゾートトラスト	80,114,397	64,557,000	0.41
46,300	四国電力	65,751,462	64,357,000	0.41
41,800	東北電力	58,757,658	63,912,200	0.41
13,800	日鉄住金物産	63,164,645	63,549,000	0.40
21,200	阪和興業	49,699,557	61,925,200	0.39
41,100	中国電力	60,621,050	61,239,000	0.39
273,200	日本軽金属ホールディングス	60,778,032	60,377,200	0.38
60,400	伊藤忠エネクス	58,852,466	59,614,800	0.38
33,100	ジェイ エフ イー ホールディングス	80,890,330	59,497,250	0.38
56,000	関電工	68,984,465	58,632,000	0.37
15,700	第一三共	38,847,059	57,352,100	0.36
103,200	東急不動産ホールディングス	58,238,371	57,172,800	0.36
50,700	ダイセル	51,139,295	57,138,900	0.36
147,200	カブドットコム証券	51,483,210	56,819,200	0.36

数量 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に 占める 割合(%)
公認の証券取引所への上場を認可された譲渡性のある証券(続き)				
日本(続き)				
普通株式(続き)				
15,800	日立ハイテクノロジーズ	71,004,121	56,406,000	0.36
45,900	サカティンクス	69,093,858	54,299,700	0.34
31,500	積水ハウス	51,038,323	51,502,500	0.33
19,200	サトーホールディングス	42,062,788	50,553,600	0.32
23,800	N S D	56,567,527	50,527,400	0.32
20,800	スターツコーポレーション	33,626,938	50,294,400	0.32
17,000	東京応化工業	65,946,072	50,065,000	0.32
16,200	パルグループホールディングス	52,194,939	49,815,000	0.32
38,800	古河機械金属	75,810,664	48,965,600	0.31
19,800	日本ユニシス	26,029,441	48,965,400	0.31
78,000	五洋建設	52,411,119	48,594,000	0.31
160,300	めぶきフィナンシャルグループ	62,293,399	48,570,900	0.31
10,100	バンダイナムコホールディングス	35,932,641	47,773,000	0.30
14,600	デンカ	25,822,995	47,450,000	0.30
162,400	ヤフー	56,718,617	47,258,400	0.30
9,600	SCREENホールディングス	61,145,475	47,088,000	0.30
9,500	テクノプロ・ホールディングス	37,654,633	46,170,000	0.29
23,820	コーエーテクモホールディングス	36,282,192	43,662,060	0.28
16,300	パーク24	47,741,830	42,673,400	0.27
10,000	因幡電機産業	28,851,442	42,600,000	0.27
26,100	鴻池運輸	39,927,698	41,890,500	0.27
33,300	ベルシステム24ホールディングス	46,265,411	40,959,000	0.26
61,600	オンワードホールディングス	48,568,358	37,822,400	0.24
63,000	住友化学	25,213,474	34,650,000	0.22
40,100	センコーグループホールディングス	30,800,246	34,445,900	0.22
21,600	スター精密	20,580,396	33,091,200	0.21
14,600	伊藤忠テクノソリューションズ	20,479,529	31,857,200	0.20
12,000	協和エクシオ	14,684,998	31,788,000	0.20
9,800	M S & A D インシュアランスグループ ホールディングス	34,055,120	31,164,000	0.20
32,300	りらいあコミュニケーションズ	33,061,532	30,685,000	0.19
3,600	しまむら	46,908,218	30,456,000	0.19
21,300	マックス	22,287,882	30,331,200	0.19
7,900	S O M P Oホールディングス	24,256,319	30,241,200	0.19
36,500	デクセリアルズ	35,647,642	30,185,500	0.19
20,100	住友電気工業	28,371,324	29,808,300	0.19
20,000	稲畑産業	23,581,794	28,440,000	0.18
13,600	ソニーフィナンシャルホールディングス	24,178,474	28,016,000	0.18
9,600	青山商事	40,185,419	25,843,200	0.16
9,600	大日本印刷	21,967,752	23,184,000	0.15
21,900	コニカミノルタ	29,287,008	22,250,400	0.14
3,000	エンブラス	8,823,662	8,883,000	0.06
	日本合計	14,556,804,077	14,480,071,730	91.92
		14,556,804,077	14,480,071,730	91.92
	公認の証券取引所への上場を認可された 譲渡性のある証券、合計	14,556,804,077	14,480,071,730	91.92
	投資合計	14,556,804,077	14,480,071,730	91.92

* 一部担保提供されている証券

(1)「数量」は、株式数を意味する。

投資有価証券の業種別および地域別分布表

2019年1月10日現在

業種別および地域別	純資産に占める割合(%)
日本	
金融	18.68
資本財・サービス	15.49
一般消費財・サービス	14.47
情報技術	12.47
素材	12.42
電気通信サービス	5.93
ヘルスケア	4.45
エネルギー	3.74
公益事業	2.17
生活必需品	2.10
	<hr/>
	91.92
投資合計	<hr/> <hr/>
	91.92

【株式以外の投資有価証券明細表】

該当事項はありません。

【投資不動産明細表】

該当事項はありません。

【その他投資資産明細表】

該当事項はありません。

【借入金明細表】

該当事項はありません。

4【管理会社の概況】

(1)【資本金の額】(2019年2月末日現在)

資本金の額	375,000ユーロ(約4,728万円)
発行済株式総数	15株(1株25,000ユーロ(約315万円))

(2)【事業の内容及び営業の状況】

管理会社(ノムラ・バンク・ルクセンブルクS.A.の完全子会社です。)は1991年7月8日付公正証書(1991年8月16日に「メモリアル・セ・ルクイ・デ・ソシエテ・エ・アソシアシオン」に公告)によりルクセンブルグ大公国の法律に基づき株式会社として設立されました。管理会社の定款は、ルクセンブルグの商業および法人登記所(同所にて、閲覧および写しの入手が可能)に預託されました。管理会社は期間を無期限として設立されました。その登記上の事務所および本店は、ルクセンブルグ大公国 エスペランジュ ガスペリッシュ通り33番 A棟です。管理会社は、ルクセンブルグの商業および法人登記所に登録第B 37 359号として登録されています。

管理会社の主な目的は、以下のとおりです。

- (a) 投資信託の運用に関する2010年12月17日法(改正済)(以下「2010年12月17日法」といいます。)の第101条第2項および別表に基づき、ルクセンブルグ国内外においてEU通達2009/65/EC(以下「UCITS通達」といいます。)に従い認可された譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託(以下「UCITS」といいます。)の管理を行うこと、およびUCITS通達に従う認可がされていないルクセンブルグ国内外における投資信託(以下「UCI」といいます。)の追加的管理を行うこと
- (b) オルタナティブ投資ファンド運用会社に関するEU通達2011/61/EUに規定される、ルクセンブルグ国内外で設立されたオルタナティブ投資ファンド(以下「AIF」といいます。)に関し、オルタナティブ投資ファンド運用会社に関する2013年7月12日付ルクセンブルグ法(改正済)(以下「2013年7月12日法」といいます。)の第5条第2項および別表Iに基づくAIFの資産に関する運用業務、管理業務、販売業務およびその他の業務を行うこと

管理会社は、以下の業務を提供しません。

- (1) 顧客毎の一任運用
- (2) 投資顧問業務
- (3) 投資信託の株式もしくは受益証券に関する保管および管理事務業務
- (4) 2013年7月12日法第5条第4項に規定される金融投資商品に関連する注文の受理および送信

また、管理会社は、自らが所在地および管理支援サービスを含む業務を行うUCITS、UCIおよびAIFの子会社のために、上記の運用業務、管理業務および販売業務を提供することができます。

管理会社は、業務提供の自由または支店の設置により、ルクセンブルグ国外において、認可された活動を行うことができます。

管理会社は、2010年12月17日法および2013年7月12日法の規定の範囲内で、その目的の達成に直接的もしくは間接的に関連するか、または有益もしくは必要とみなされるあらゆる業務を行うことができます。

管理会社は、野村アセットマネジメント株式会社にファンドの運用を委託しております。管理会社は、2010年12月17日法および2013年7月12日法に基づくファンド資産の保管業務および保管受託銀行のその他の業務ならびにファンドの受益証券の純資産価格の計算およびその他の管理業務を、ノムラ・バンク・ルクセンブルクS.A.に委託しています。

管理会社は、2019年1月末日現在以下の投資信託を管理・運用しています。すべてのファンドは、契約型オープン・エンド型です。管理投資信託財産額は約1.1兆円です。

(2019年1月末日現在)

国別(設立国)	種類別(基本的性格)	クラス数	純資産額の合計 (通貨別)
ルクセンブルグ	オープンエンド型 MMF	2	3,403,502,159.24米ドル
		2	2,565,608,475.66豪ドル
		1	98,369,764.26カナダドル
		2	531,084,896.85ニュージーランドドル
		1	56,738,474.53英ポンド
ルクセンブルグ	オープンエンド型 投資信託	15	933,767,852.84米ドル
		6	66,370,980.34ユーロ
		14	180,252,206,123円
		8	485,166,309.45豪ドル
		3	4,524,407.07カナダドル
		4	156,755,989.99ニュージーランドドル
		2	1,884,739.95英ポンド
		1	5,508,999.27メキシコ・ペソ
1	62,944,203.16トルコ・リラ		
ケイマン諸島	オープンエンド型 投資信託	7	427,817,602.67米ドル
		2	133,491,594円
		4	454,654,814.87豪ドル
		3	138,675,228.34ニュージーランドドル

(注) 外貨の円貨換算は、2019年1月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=108.96円、1豪ドル=78.96円、1ユーロ=125.15円、1英ポンド=142.88円、1NZドル=75.19円、1カナダドル=82.88円、1メキシコ・ペソ=5.70円、1トルコ・リラ=20.82円)によります。

(3)【その他】

本書提出前6か月以内において、訴訟事件その他管理会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

5【管理会社の経理の概況】

1. 管理会社の直近2事業年度の日本語の財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものです。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定の適用によるものです。
2. 管理会社の原文の財務書類は、管理会社の本国における承認された法定監査人であるアーンスト・アンド・ヤング・ソシエテ・アノニムの監査を受けております。なお、アーンスト・アンド・ヤング・ソシエテ・アノニムは、公認会計士法第1条の3第7項に規定される外国監査法人等です。
3. 日本語の財務書類には、主要な金額について円貨換算額が併記されています。日本円への換算には、2019年2月28日における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1ユーロ=126.09円)が使用されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

[次へ](#)

独立監査人の報告書

エスペランジュ ガスペリッシュ通り33番 A棟
グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー
の株主各位

監査意見

我々は、グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー（以下「貴社」という。）の2018年3月31日現在の貸借対照表および同日に終了した年度の損益計算書、ならびに重要な会計方針の概要を含む財務書類に対する注記から構成される、財務書類について監査を行った。我々の意見では、添付の財務書類は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して、貴社の2018年3月31日現在の財務状態、および同日に終了した年度の業績について真実かつ公正な概観を与えているものと認める。

意見の根拠

我々は、ルクセンブルグの監査専門家に関する2016年7月23日法（以下「2016年7月23日法」という。）およびルクセンブルグの金融監督委員会（Commission de Surveillance du Secteur Financier）（以下「CSSF」という。）が採用した国際監査基準（以下「ISA」という。）に準拠して監査を実施した。この法律および基準に基づく我々の責任については、本報告書の「財務書類の監査に関する公認企業監査人（réviseur d'entreprises agréé）の責任」の項に詳述されている。我々はまた、ルクセンブルグのCSSFが採用した国際会計士倫理基準審議会が定める職業会計士の倫理規程（以下「IESBA規程」という。）および財務書類の監査に関する倫理上の要件に準拠して、貴社から独立した立場にあり、これらの倫理上の要件に基づきその他の倫理上の責任を果たしている。我々は、我々が入手した監査証拠が監査意見に関する基礎を提供するに充分かつ適切であると確信する。

財務書類に関する取締役会および統治責任者の責任

取締役会は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠した当財務書類の作成および公正な表示、ならびに欺罔もしくは過失の如何にかかわらず、重大な虚偽記載がない財務書類の作成を行うために取締役会が必要と決定する内部統制に関して責任を負う。

財務書類の作成において、取締役会は貴社の継続性を評価し、それが適用される場合には、取締役会が貴社の清算もしくは業務の停止を予定している、またはそれ以外に現実的な選択肢がない場合を除いて、継続性に関する事項の開示および継続会計基準の採用に関して責任を負う。

財務書類の監査に関する公認企業監査人（réviseur d'entreprises agréé）の責任

我々の目的は、欺罔または過失の如何にかかわらず、財務書類全体に重大な虚偽記載がないことの合理的な確信を得ることおよび監査意見を含む公認企業監査人の報告書を発行することである。合理的な確信とは高い水準の確信ではあるが、2016年7月23日法およびルクセンブルグのCSSFが採用したISAに準拠して実施した監査が、必ずしも重大な虚偽記載を発見することを保証するものではない。虚偽記載は欺罔または過失から生じる可能性があり、重大とみなされるのは、個別にまたは全体として、当財務書類に基づく利用者の経済的意思決定に影響を与えると合理的に予想される場合である。

2016年7月23日法およびルクセンブルグのCSSFが採用したISAに準拠した監査の一環として、我々は監査全体を通じて専門的な判断を下し、職業的懐疑心を保持する。

我々はまた、以下を実施する。

- ・欺罔または過失の如何にかかわらず、財務書類の重大な虚偽記載のリスクを特定および評価し、当該リスクに対応する監査手続きを計画および実施し、また、監査意見に関する基礎を提供するに充分かつ適切な監査証拠を入手する。欺罔により生じる重大な虚偽記載を発見できないリスクは、過失により生じる重大な虚偽記載を発見できないリスクよりも高い。これは欺罔が共謀、偽造、故意の怠慢、虚偽表示または内部統制の無効化を伴っている可能性があるためである。
- ・貴社の内部統制の有効性に関する意見を表明するためではなく、現状に相応しい監査手続きを計画するために、監査に関する内部統制を理解する。
- ・取締役会が採用した会計方針の妥当性ならびに取締役会が行った会計上の見積りおよび関連する開示の合理性を評価する。
- ・取締役会が継続会計基準を採用する妥当性、および、入手した監査証拠に基づき、貴社の継続性に重要な疑念を生じさせる事象または状況に関する重大な不確実性の有無を判断する。重大な不確実性が存在すると判断した場合、我々は当報告書において財務書類の関連する開示に注意を喚起しなければならない。その開示が不十分である場合には、監査意見を修正しなければならない。我々の判断は、当報告書の日付までに入手した監査証拠に基づいている。しかしながら、将来の事象または状況が、貴社の継続性を終了させる可能性がある。
- ・開示を含む財務書類の全体的な表示、構成および内容、ならびに財務書類がその原取引および事象を公正な方法で表示しているかを評価する。

我々は、特に計画する監査の範囲および時期ならびに我々が監査を通じて特定する内部統制の重大な不備を含む重要な監査所見について統治責任者に報告する。

アーンスト・アンド・ヤング
ソシエテ・アノニム
公認監査法人
シルヴィ・テスト

2018年5月17日、ルクセンブルグ

[次へ](#)

Independent auditor's report

To the Shareholders of
Global Funds Management S.A.
33, rue de Gasperich-Building A
L-5826 Hesperange

Opinion

We have audited the financial statements of Global Funds Management S.A. (the "Company"), which comprise the balance sheet as at March 31, 2018, and the profit and loss account for the year then ended, and the notes to the financial statements, including a summary of significant accounting policies. In our opinion, the accompanying financial statements give a true and fair view of the financial position of the Company as at March 31, 2018, and of the results of its operations for the year then ended, in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the financial statements.

Basis for Opinion

We conducted our audit in accordance with the Law of 23 July 2016 on the audit profession (the "Law of 23 July 2016") and with International Standards on Auditing ("ISAs") as adopted for Luxembourg by the "Commission de Surveillance du Secteur Financier" ("CSSF"). Our responsibilities under those Law and standards are further described in the "responsibilities of the "réviseur d'entreprises agréé" for the audit of the financial statements" section of our report. We are also independent of the Company in accordance with the International Ethics Standards Board for Accountants' Code of Ethics for Professional Accountants ("IESBA Code") as adopted for Luxembourg by the CSSF together with the ethical requirements that are relevant to our audit of the financial statements, and have fulfilled our other ethical responsibilities under those ethical requirements. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Responsibilities of the Board of Directors and those charged with governance for the financial statements

The Board of Directors is responsible for the preparation and fair presentation of these financial statements in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the financial statements, and for such internal control as the Board of Directors determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, the Board of Directors is responsible for assessing the Company's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the Board of Directors either intends to liquidate the Company or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Responsibilities of the "réviseur d'entreprises agréé" for the audit of the financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue a report of the "réviseur d'entreprises agréé" that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with the Law of 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with the Law of 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF, we exercise professional judgment and maintain professional skepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Company's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the Board of Directors.
- Conclude on the appropriateness of Board of Directors' use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Company's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our report of the "réviseur d'entreprises agréé" to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our report of the "réviseur d'entreprises agréé". However, future events or conditions may cause the Company to cease to continue as a going concern.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

Ernst & Young
Société anonyme

Sylvie Testa

Luxembourg, May 17, 2018

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものです。

[次へ](#)

独立監査人の報告書

エスペランジュ ガスペリッシュ通り33番 A棟
グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー
の株主各位

我々は、グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エーの2017年3月31日現在の貸借対照表および同日に終了した年度の損益計算書、ならびに重要な会計方針の概要その他の説明情報から構成される、添付の財務書類について監査を行った。

財務書類に関する取締役会の責任

取締役会は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠した当財務書類の作成および公正な表示、ならびに欺罔もしくは過失の如何にかかわらず、重大な虚偽記載がない財務書類の作成および表示を行うために取締役会が必要と決定する内部統制に関して責任を負う。

公認監査法人の責任

我々の責任は、我々の監査に基づいて当財務書類に対して意見を表明することである。我々は、金融監督委員会がルクセンブルグにおいて採用した国際監査基準に準拠して監査を実施した。これらの基準は、我々が倫理上の要件に従いつつ、財務書類に重大な虚偽記載がないことの合理的な確信を得られるか否かに関して我々が監査を計画し実施することを要求している。

監査には、財務書類中の金額および開示事項について監査証拠を入手するための手続きを実施することが含まれる。選択された手続きは、欺罔もしくは過失の如何にかかわらず、財務書類の重大な虚偽記載のリスク評価を含む、公認監査法人の判断に依っている。それらのリスク評価を行う際に、事業体の内部統制の有効性に関する意見表明の目的ではなく、現状に相応しい監査手続きを計画するために、事業体の財務書類の作成および公正な表示に関する内部統制を公認監査法人は検討する。監査にはまた、全体的な財務書類の表示の評価と同様に、採用された会計方針の妥当性および取締役会によって行われた会計上の見積りの合理性を評価することも含まれる。

我々は、我々が入手した監査証拠が我々の監査意見に関する基礎を提供するに充分かつ適切であると確信する。

意見

我々の意見では、当財務書類は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して、グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エーの2017年3月31日現在の財政状態および同日に終了した年度の経営成績について真実かつ公正な概観を与えているものと認める。

アーンスト・アンド・ヤング
ソシエテ・アノニム
公認監査法人

シルヴィ・テスト

2017年5月30日、ルクセンブルグ

[次へ](#)

Independent Auditor's Report

To the Shareholders of
Global Funds Management S.A.
33, rue de Gasperich-Building A
L-5826 Hesperange

We have audited the accompanying annual accounts of Global Funds Management S.A., which comprise the balance sheet as at March 31, 2017 and the profit and loss account for the year then ended, and a summary of significant accounting policies and other explanatory information.

Responsibility of the Board of Directors for the annual accounts

The Board of Directors is responsible for the preparation and fair presentation of these annual accounts in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the annual accounts and for such internal control as the Board of Directors determines is necessary to enable the preparation and presentation of annual accounts that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

Responsibility of the "réviseur d'entreprises agréé"

Our responsibility is to express an opinion on these annual accounts based on our audit. We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing as adopted for Luxembourg by the "Commission de Surveillance du Secteur Financier". Those standards require that we comply with ethical requirements and plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the annual accounts are free from material misstatement.

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the annual accounts. The procedures selected depend on the judgment of the "réviseur d'entreprises agréé", including the assessment of the risks of material misstatement of the annual accounts, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, the "réviseur d'entreprises agréé" considers internal control relevant to the entity's preparation and fair presentation of the annual accounts in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the entity's internal control. An audit also includes evaluating the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates made by the Board of Directors, as well as evaluating the overall presentation of the annual accounts.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

Opinion

In our opinion, the annual accounts give a true and fair view of the financial position of Global Funds Management S.A. as of March 31, 2017, and of the results of its operations for the year then ended in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the annual accounts.

Ernst & Young
Société Anonyme
Cabinet de révision agréé

Sylvie Testa

Luxembourg, May 30, 2017

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものです。

(1)【資産及び負債の状況】

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー

貸借対照表

2018年3月31日現在

(ユーロで表示)

	注記	2018年3月31日		2017年3月31日	
		(ユーロ)	(千円)	(ユーロ)	(千円)
資産					
固定資産					
金融資産					
固定資産として保有される投資	10			4,000,567	504,431
流動資産					
債権					
売上債権					
a) 1年以内期限到来		307,943	38,829	341,652	43,079
銀行預金および手元現金	9	8,922,986	1,125,099	4,645,136	585,705
		9,230,929	1,163,928	4,986,788	628,784
前払費用		26,250	3,310	18,750	2,364
資産合計		9,257,179	1,167,238	9,006,105	1,135,580
資本金、準備金および負債					
資本金および準備金					
払込済資本金	3	375,000	47,284	375,000	47,284
準備金		767,500	96,774	652,500	82,274
1. 法定準備金	4	37,500	4,728	37,500	4,728
4. 公正価値準備金を含むその他準備金					
b) その他配当不可能準備金	4	730,000	92,046	615,000	77,545
繰越損益	4	7,343,211	925,905	6,961,171	877,734
当期損益		182,099	22,961	497,040	62,672
		8,667,810	1,092,924	8,485,711	1,069,963
引当金					
納税引当金	5	373,240	47,062	302,559	38,150
		373,240	47,062	302,559	38,150
債務					
買掛債務					
a) 1年以内期限到来	6	177,802	22,419	186,363	23,499

その他債務				
a) 税務当局	9,997	1,261	12,059	1,521
b) 社会保障当局	28,330	3,572	19,413	2,448
	<u>216,129</u>	<u>27,252</u>	<u>217,835</u>	<u>27,467</u>
資本金、準備金および負債合計	<u>9,257,179</u>	<u>1,167,238</u>	<u>9,006,105</u>	<u>1,135,580</u>

添付の注記は当財務書類の一部である。

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー

損益計算書

2018年3月31日に終了した年度

(ユーロで表示)

	注記	2018年3月31日		2017年3月31日	
		(ユーロ)	(千円)	(ユーロ)	(千円)
1から5.総損益	7、9	1,161,839	146,496	1,452,281	183,118
6.人件費		(841,274)	(106,076)	(827,098)	(104,289)
a)給与および賃金	8	(768,591)	(96,912)	(756,938)	(95,442)
b)社会保障費	8	(72,683)	(9,165)	(70,160)	(8,846)
)年金関連		(44,339)	(5,591)	(42,766)	(5,392)
)その他社会保障費		(28,344)	(3,574)	(27,394)	(3,454)
8.その他営業費用		(35,024)	(4,416)	(25,000)	(3,152)
10.固定資産の一部を形成するその他投資 および貸付金からの収益					
b)その他収益		2,567	324	1,999	252
11.その他未収利息および類似収益					
b)その他利息および類似収益		54,658	6,892	31,710	3,998
14.未払利息および類似費用					
a)関連事業に関する金額	9	(15,650)	(1,973)	(15,419)	(1,944)
b)その他利息および類似費用		(73,801)	(9,306)	(34,079)	(4,297)
15.損益に係る税金	5	(66,535)	(8,389)	(82,539)	(10,407)
16.税引後損益		186,780	23,551	501,855	63,279
17.1から16に表示されないその他税金		(4,681)	(590)	(4,815)	(607)
18.当期利益		182,099	22,961	497,040	62,672

添付の注記は当財務書類の一部である。

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー

財務書類に対する注記

2018年3月31日に終了した年度

注1 - 一般事項

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー(「当社」)は、ルクセンブルグ法に準拠する株式会社(“Société Anonyme”)としてルクセンブルグにおいて1991年7月8日に設立され、「ルクセンブルグ B 37 359」の商業登記番号を有している。

当社の登録上の所在地は、ルクセンブルグ大公国 エスペランジュ ガスペリッシュ通り33番 A棟である。

当社の主要事業は、投資信託の設定、管理および運用であり、それによって、「総損益」として損益計算書に開示されている管理報酬を受領する。

当社は、オルタナティブ投資ファンド運用会社としての認可(2014年2月14日効力発生)を得ている。さらに、当社は、2010年12月17日法(修正済)の第15章に基づく認可を2017年11月16日にCSSFから得ている。

当社は、当社が子会社としてその一部を形成する最大の組織である野村ホールディングス株式会社の連結財務書類に含まれている。野村ホールディングス株式会社の登記上の事務所は東京に所在しており、その連結財務書類は、〒103-8645 日本国東京都中央区日本橋一丁目9番1号において入手可能である。

さらに、当社は、上記で言及した組織中、最小の組織であるノムラ・ヨーロッパ・ホールディングス・ピーエルシーの連結財務書類にも含まれ、子会社としてその一部を形成している。ノムラ・ヨーロッパ・ホールディングス・ピーエルシーの登記上の事務所はロンドンに所在しており、その連結財務書類は、イギリスEC4R 3ABロンドン、エンジェル・レーン1において入手可能である。

注2 - 重要な会計方針の概要

当社の財務書類は、ルクセンブルグの法律および規制要件ならびにルクセンブルグにおいて適用される一般会計原則に準拠して作成されている。

取締役会により適用された重要な会計方針の要約は以下のとおりである。

外貨換算

当社は、その会計帳簿をユーロで記帳しており、財務書類は当該通貨で表示されている。

ユーロ以外の通貨で表示される取引はすべて、取引日における為替レートによりユーロに換算される。

銀行預金は、貸借対照表日現在において有効な為替レートにより換算される。為替差損益は、本年度の損益計算書に計上されている。

その他の資産および負債は、取得時の為替レートにより換算された額または貸借対照表日における為替レートにより決定された額のうち、資産については低価な方、負債については高価な方を用いて個別に換算される。

実現為替差損益および未実現為替差損は、損益計算書に計上される。

金融資産

固定資産として保有される有価証券およびその他金融商品は、取得日における取得価額で計上される。年度末現在で固定資産として保有される有価証券は、取得価額かまたは時価のいずれか低価な方を用いて個別に評価される。評価調整は、当該評価調整を行うこととなった事由が適用されなくなった場合には継続されない。評価調整は、関連資産から直接控除される。固定資産として保有される投資の売却実現損益は、平均原価法で決定される。

債権

債権は、額面金額にて計上される。債権は、回収の可能性が低くなった場合には評価調整の対象となる。評価調整は、当該評価調整を行うこととなった事由が適用されなくなった場合には継続されない。

引当金

引当金は、債務の性質が明確なもので、かつ貸借対照表日時点で発生することが確実またはその可能性が高いが、その金額または発生日が不確定な債務の損失を補填するために設定されている。

債務

債務には、次期事業年度中に支払われるが当期事業年度に関連する費用が含まれている。

総損益

総損益には、その他対外費用を差し引いた、運用中の投資信託から受領する管理報酬が含まれている。売上高は、発生主義に基づいて計上される。

受取利息および支払利息

受取利息および支払利息は、発生主義に基づいて計上される。

注3 - 払込済資本金

2018年3月31日および2017年3月31日現在の当社の発行済かつ全額払込済の資本金は、1株当たり額面25,000ユーロの記名株式15株により表章される。当社は、自己株式を取得していない。

注4 - 準備金および繰越損益

本年度における増減は、以下のとおりである。

	法定準備金 (ユーロ)	その他準備金 (ユーロ)	繰越損益 (ユーロ)
2017年3月31日現在残高	37,500	615,000	6,961,171
前期の損益			497,040
富裕税準備金の純取崩し		(85,000)	85,000
富裕税準備金		200,000	(200,000)
2018年3月31日現在残高	37,500	730,000	7,343,211

法定準備金

ルクセンブルグの法定要件に準拠して、年間純利益の少なくとも5%を配当が制限される法定準備金として積み立てなければならない。この要件は、準備金が発行済株式資本の10%に達した時に充足されたものとみなされる。

その他準備金

2016年からの富裕税(「NWT」)の軽減に関する基準を定める2016年6月16日付の通達(Circular Fort. N 47ter)に基づき、ルクセンブルグ直接税務当局は、NWT最低額(前年度の法人所得税(「CIT」)控除後)を決定し、かつ当該金額を連結納税ベースのNWTと比較することにより、会社が所定の年度におけるNWTを軽減できる旨を定めた通達(circular I.Fort n 51)(「通達」)を2016年7月25日に公表した。NWTとして、会社は、前述の金額(控除後のNWT最低額)または連結納税ベースのNWTのうち高い方の金額を課されるものとする。

上記の適用を受けるために、当社は、控除の対象となる富裕税額の5倍の金額に相当する制限準備金を積立てなければならない。この準備金は、設定された年の翌年から5年間維持されなければならない。制限準備金を配当の対象とする場合、税金控除は、かかる配当が行われた年に廃止される。当社は、この制限準備金を「その他準備金」として計上することを決定した。

2018年3月31日現在、配当不可能準備金は合計730,000ユーロ(2017年3月31日:615,000ユーロ)であり、これは、2012年から2017年までの年度の富裕税積立金として計上された額の5倍に相当する。

2017年6月13日に行われた年次総会により、2011年の富裕税準備金の全額である85,000ユーロが取り崩され、2017年度の富裕税準備金として200,000ユーロが計上された。

注5 - 税金

2008年度以降、ノムラ・バンク・ルクセンブルクS.A.を連結グループの筆頭として、当社は、ルクセンブルグの所得税法第164bis条に定める連結納税制度(連結グループ)を利用していた。2017年3月31日付でノムラ・バンク・ルクセンブルクS.A.の連結納税制度が終了した後は、当社は単体の企業として課税されている。

注6 - 債務

2018年3月31日および2017年3月31日現在、残高は、未払いの監査報酬および税務コンサルタント報酬、給与に関する積立金ならびに所在地事務報酬で構成されていた。

注7 - 総損益

2018年3月31日および2017年3月31日現在、本項目は以下のとおり分析することができる。

	2018年3月31日 (ユーロ)	2017年3月31日 (ユーロ)
管理報酬	1,308,526	1,587,246
リスク管理報酬	67,083	87,500
その他報酬	52,000	29,502

その他対外費用	(265,770)	(251,967)
	1,161,839	1,452,281

2018年3月31日現在、その他対外費用は、所在地事務報酬94,981ユーロ(2017年3月31日:103,187ユーロ)、海外規制費用21,679ユーロ(2017年3月31日:48,138ユーロ)、内部監査報酬および外部監査報酬53,952ユーロ(2017年3月31日:30,701ユーロ)、弁護士報酬の払戻し(5,894)ユーロ(2017年3月31日:弁護士報酬21,629ユーロ)およびその他費用101,052ユーロ(2017年3月31日:48,312ユーロ)により構成されている。

注8 - スタッフ

2018年3月31日および2017年3月31日に終了した年度において、当社は6名を雇用していた。

注9 - 関連会社

当社は、普通株式の100%を所有する(ルクセンブルグにおいて設立された)ノムラ・バンク・ルクセンブルクS.A.によって経営支配されている。当社の最終的親会社は、東京に所在する野村ホールディングス株式会社である。

銀行業取引の多くが、通常の事業の一環として関連会社との間で行われている。これには、当座預金口座、短期預金および為替取引が含まれる。

2018年3月31日および2017年3月31日に終了した事業年度の当座預金口座の利息は、マイナスであった。適用された金利は、市場で入手できる短期預金金利から非関連会社の顧客に適用されるものと同じスプレッドを差し引いた後の利率である。

2014年2月14日付で当社は、ノムラ・バンク・ルクセンブルクS.A.(「銀行」との間で、当社の事業モデルに基づき事業を行うために銀行が特定のサービスを提供する内容のサービス品質保証契約(随時修正済)を締結した。2018年3月31日に終了した事業年度につき、年額92,500ユーロ(2017年3月31日に終了した事業年度:100,000ユーロ)(付加価値税を除く。)が銀行から期間比例原則に則って請求され、損益計算書において「総損益」の項目において控除されている。

注10 - 金融資産

固定資産として保有される投資は、コマーシャル・ペーパーである。固定資産として保有される投資の増減の概要は、以下のとおりである。

	2018年3月31日 (ユーロ)
取得価額	
期首現在	4,000,567
期中取得額	15,001,688
期中処分額	(19,002,255)
期末現在	<u> </u>
評価調整	
期首現在	
期中評価調整繰戻額	<u> </u>
期末現在	<u> </u>
期末現在純額	<u> </u>
期末現在時価	<u> </u>

注11 - 運用資産

運用資産のうち、当社が受益者として所有してはいないが、投資運用の責任を有するものについては、貸借対照表から除外されている。当該資産は、2018年3月31日現在、約9,767百万ユーロである(2017年:11,871百万ユーロ)。

GLOBAL FUNDS MANAGEMENT S.A.
 Balance Sheet at March 31, 2018
 (expressed in Euro)

	Note(s)	<i>March 31, 2018</i>	<i>March 31, 2017</i>
ASSETS			
FIXED ASSETS			
Financial assets			
Investments held as fixed assets	10	---	4,000,567
CURRENT ASSETS			
Debtors			
Trade debtors			
a) becoming due and payable within one year		307,943	341,652
Cash at bank and in hand	9	8,922,986	4,645,136
		9,230,929	4,986,788
PREPAYMENTS			
		26,250	18,750
TOTAL (ASSETS)			
		<u>9,257,179</u>	<u>9,006,105</u>
CAPITAL, RESERVES AND LIABILITIES			
CAPITAL AND RESERVES			
Subscribed capital			
	3	375,000	375,000
Reserves			
1. Legal reserve	4	37,500	37,500
4. Other reserves, including the fair value reserve			
b) other non available reserves	4	730,000	615,000
Profit or loss brought forward	4	7,343,211	6,961,171
Profit or loss for the financial year		182,099	497,040
		8,667,810	8,485,711
PROVISIONS			
Provisions for taxation	5	373,240	302,559
		373,240	302,559
CREDITORS			
Trade creditors			
a) becoming due and payable within one year	6	177,802	186,363
Other creditors			
a) Tax authorities		9,997	12,059
b) Social security authorities		28,330	19,413
		216,129	217,835
TOTAL (CAPITAL, RESERVES AND LIABILITIES)			
		<u>9,257,179</u>	<u>9,006,105</u>

The accompanying notes form an integral part of these annual accounts

GLOBAL FUNDS MANAGEMENT S.A.
 Profit and Loss Accounts
 for the year ended March 31, 2018
 (expressed in Euro)

	Note(s)	<i>March 31, 2018</i>	<i>March 31, 2017</i>
1. to 5. Gross profit or loss	7, 9	1,161,839	1,452,281
6. Staff costs		(841,274)	(827,098)
a) salaries and wages	8	(768,591)	(756,938)
b) social security costs	8	(72,683)	(70,160)
<i>i) relating to pensions</i>		(44,339)	(42,766)
<i>ii) other social security costs</i>		(28,344)	(27,394)
8. Other operating expenses		(35,024)	(25,000)
10. Income from other investments and loans forming part of the fixed assets			
b) other income		2,567	1,999
11. Other interest receivable and similar income			
b) other interest and similar income		54,658	31,710
14. Interest payable and similar expenses			
a) concerning affiliated undertakings	9	(15,650)	(15,419)
b) other interest and similar expenses		(73,801)	(34,079)
15. Tax on profit or loss	5	(66,535)	(82,539)
16. Profit or loss after taxation		186,780	501,855
17. Other taxes not shown under items 1 to 16		(4,681)	(4,815)
18. Profit for the financial year		182,099	497,040

The accompanying notes form an integral part of these annual accounts.

GLOBAL FUNDS MANAGEMENT S.A.
Notes to the Annual Accounts
for the year ended March 31, 2018

Note 1 – General

Global Funds Management S.A. (the “Company”) was incorporated on July 8, 1991 in Luxembourg as a “Société Anonyme” governed by Luxembourg laws and holds the following trade register identification: Luxembourg B 37 359.

The Company’s registered address is at Building A – 33, rue de Gasperich, L-5826 Hesperange, Grand Duchy of Luxembourg.

The principal activity of the Company is the creation, administration and management of investment funds for which it receives management fees disclosed in the Profit and Loss account as “Gross profit or loss”.

The Company has been granted with Alternative Investment Fund Manager (AIFM) licence with effect on February 14, 2014. Moreover the Company has been granted with Chapter 15 of the modified law of December 17, 2010 license by the CSSF on November 16, 2017.

The Company is included in the consolidated accounts of Nomura Holdings Inc., forming the largest body of undertakings of which the Company forms a part as a subsidiary undertaking. The registered office of Nomura Holdings Inc. is located in Tokyo and the consolidated financial statements are available at 1-9-1 Nihonbashi, Chuo-Ku, Tokyo 103-8645, Japan.

In addition, the Company is included in the consolidated accounts of Nomura Europe Holdings Plc, forming the smallest body of undertakings included in the body of undertakings referred to in the above-mentioned paragraph of which the Company forms part as a subsidiary undertaking. The registered office of Nomura Europe Holdings Plc is located in London and the consolidated accounts are available at 1 Angel Lane, London, EC4R 3AB, UK.

Note 2 – Summary of significant accounting policies

The annual accounts of the Company are prepared in accordance with Luxembourg laws and regulatory requirements and according to generally accepted accounting principles applicable in Luxembourg.

The significant accounting policies applied by the Board of Directors are summarised as follows:

Foreign currency translation

The Company maintains its accounts in Euro (“EUR”) and the annual accounts are expressed in this currency.

All transactions expressed in currencies other than the EUR are translated into EUR at exchange rates prevailing at the transaction date.

Cash at bank is translated at the exchange rates effective at the balance sheet date. Exchange losses and gains are recorded in the profit and loss account of the year.

Other assets and liabilities are translated separately at the lower or at the higher, respectively, of the value converted at the historical exchange rates or at their value determined at the exchange rates prevailing at the balance sheet date.

Realised exchange gains and losses and unrealised exchange losses are accounted for in the profit and loss account.

Financial assets

Securities and other financial instruments held as fixed assets are recorded at acquisition cost on trade date. At the year end, securities held as fixed assets are valued individually at the lower of cost or market value. These value adjustments are not continued if the reasons for which they were made have ceased to apply. Value adjustments are deducted directly from the related assets. Realised profit or loss on sale of investments held as fixed assets is determined on the basis of the average cost method.

Debtors

Trade debtors are recorded at their nominal value. They are subject to value adjustments where their recovery is compromised. These value adjustments are not continued if the reasons for which the value adjustments were made have ceased to apply.

Provisions

Provisions are intended to cover loss on debts the nature of which is clearly defined and which, at the date of the balance sheet, are either likely to be incurred or certain to be incurred but uncertain as to their amount or as to the date on which they will arise.

Creditors

Creditors include expenses to be paid during the subsequent financial year but related to the current financial year.

Gross profit or loss

Gross profit or loss includes the management fees earned from funds under management less other external charges. The turnover is recorded on an accrual basis.

Interest income and interest expenses

Interest income and interest expenses are recorded on an accruals basis.

Note 3 – Subscribed capital

As at March 31, 2018 and 2017, the issued and fully paid capital of the Company is represented by 15 registered shares of a par value of EUR 25,000 each. The Company has not purchased its own shares.

Note 4 – Reserves and Profit or loss brought forward

The movements for the year are as follows:

	Legal reserve	Other reserves	Profit or loss brought forward
	EUR	EUR	EUR
Balance as at March 31, 2017	37,500	615,000	6,961,171
Previous year 's profit or loss	---	---	497,040
Net release of net wealth tax reserve	---	(85,000)	85,000
Net wealth tax reserve	---	200,000	(200,000)
Balance as at March 31, 2018	<u>37,500</u>	<u>730,000</u>	<u>7,343,211</u>

Legal reserve

In accordance with Luxembourg legal requirements, at least 5% of the annual net profit is to be transferred to legal reserve from which distribution is restricted. This requirement is satisfied when the reserve reaches 10% of the issued share capital.

Other reserves

Based on the Circular Fort. N° 47ter dated June 16, 2016, which determines the criteria for the reduction of the net wealth tax (“NWT”) as from 2016, the Luxembourg direct tax authorities issued on July 25, 2016 a circular I.Fort N° 51 (the “Circular”) indicating that a company may reduce its NWT for a given year by determining the minimum NWT that should be subject to (subtracting the Corporate Income Tax (“CIT”) for the precedent year), and by comparing this amount with the NWT that is due based on the unitary value. For the NWT purpose, the company should be liable to the highest of the said amounts (the minimum NWT after reduction) or the NWT due based on the unitary value.

In order to avail of the above, the Company must set up a restricted reserve equal to five times the amount of the net wealth tax credited. This reserve has to be maintained for a period of five years following the year in which it was created. In case of distribution of the restricted reserve, the tax credit falls due during the year in which it was distributed. The Company has decided to maintain this restricted reserve under “Other reserves”.

As at March 31, 2018, the non-distributable reserve amounted EUR 730,000 representing five times the net wealth tax credited for the years from 2012 to 2017 (March 31, 2017: EUR 615,000).

As per Annual General Meeting held on June 13, 2017, the 2011 net wealth tax reserve was fully released by an amount of EUR 85,000 and a net wealth tax reserve of EUR 200,000 was constituted for 2017.

Note 5 – Taxes

The Company benefited from a tax consolidation regime (fiscal unity) set forth in article 164 bis LITL with Nomura Bank (Luxembourg) S.A. being head of the fiscal unity as from 2008 financial year. Following the expiry of the tax consolidation regime of Nomura Bank (Luxembourg) S.A. as at March 31, 2017, the Company henceforth is taxed as a single entity.

Note 6 – Creditors

As at March 31, 2018 and 2017, the balances were constituted of audit and tax consultancy fees, salary related contributions and domiciliation fees payable.

Note 7 – Gross profit or loss

As at 31 March 2018 and 2017, this caption can be analysed as follows:

	March 31, 2018	March 31, 2017
	EUR	EUR
Management fees	1,308,526	1,587,246
Risk Management fees	67,083	87,500
Other fees	52,000	29,502
Other external charges	(265,770)	(251,967)
	<u>1,161,839</u>	<u>1,452,281</u>

As at March 31, 2018, Other external charges consist of domiciliation fees for an amount of EUR 94,981 (March 31, 2017: EUR 103,187), overseas regulation fees for EUR 21,679 (March 31, 2017: EUR 48,138), internal and external audit fees for EUR 53,952 (March 31, 2017: EUR 30,701), legal fees reimbursement for EUR (5,894) (March 31, 2017: legal fees for EUR 21,629) and other charges for EUR 101,052 (March 31, 2017: EUR 48,312).

Note 8 – Staff

For the years ended March 31, 2017 and March 31, 2018, the Company has employed 6 persons.

Note 9 – Related parties

The Company is controlled by Nomura Bank (Luxembourg) S.A. (incorporated in Luxembourg) which owns 100% of the ordinary shares. The ultimate parent of the Company is Nomura Holdings Inc. and is located in Tokyo.

A number of banking transactions are entered into with the related parties in the normal course of business. These include current accounts, short term deposits and foreign exchange currency transactions.

Current accounts yielded negative interest for the years ended March 31, 2018 and March 31, 2017. The interest rates applied derived from the short term deposit rates available on the market minus the same spread applicable to non related parties' clients.

On February 14, 2014, as amended from time to time, Nomura Bank (Luxembourg) S.A. (the "Bank") and the Company have signed a Service Level agreement whereas the Company appointed the Bank to provide certain services to conduct its business under its operating model. The annual amount of EUR 92,500 excluding VAT to be invoiced prorata temporis by the Bank for the year ended March 31, 2018 (EUR 100,000 for the year ended March 31, 2017) is recorded in deduction of the caption "Gross profit or loss" in the profit and loss account.

Note 10 – Financial assets

Investments held as fixed assets are commercial papers. Movements in investments held as fixed assets are summarised as follows:

March 31, 2018
EUR

Acquisition cost

at the beginning of the year	4,000,567
acquisitions during the year	15,001,688
disposals during the year	<u>(19,002,255)</u>
at the end of the year	<u>---</u>
Value adjustments	
at the beginning of the year	---
Reversal of value adjustments for the year	<u>---</u>
at the end of the year	<u>---</u>
Net value at the end of the year	<u>---</u>
Market value at the end of the year	<u>---</u>

Note 11 – Assets under management

Assets under management which are not beneficially owned by the Company but for which the Company has investment management responsibility have been excluded from the balance sheet. Such assets amount to approximately EUR 9,767 million as at March 31, 2018 (2017: EUR 11,871 million).

中間財務書類

- a. 管理会社の日本語の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものです。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものです。
- b. 管理会社の原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法第1条の3第7項に規定される外国監査法人等をいいます。）の監査を受けていません。
- c. 日本語の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算額が併記されています。日本円への換算には、2019年2月28日における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ＝126.09円）が使用されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー

貸借対照表

2018年9月30日に終了した期間

(ユーロで表示)

	注記	2018年9月30日		2017年9月30日	
		(ユーロ)	(千円)	(ユーロ)	(千円)
資産					
固定資産					
金融資産					
				6,001,091	756,678
流動資産					
債権					
売上債権					
		283,196	35,708	275,686	34,761
	9	9,152,545	1,154,044	2,869,618	361,830
		9,435,741	1,189,753	3,145,304	396,591
		23,806	3,002	20,614	2,599
		9,459,547	1,192,754	9,167,009	1,155,868
資本金、準備金および負債					
資本金および準備金					
	3	375,000	47,284	375,000	47,284
		1,132,500	142,797	767,500	96,774
	4	37,500	4,728	37,500	4,728
	4				
		1,095,000	138,069	730,000	92,046
	4	7,160,310	902,843	7,343,211	925,905
		133,359	16,815	104,647	13,195
		8,801,169	1,109,739	8,590,358	1,083,158
引当金					
	5	436,113	54,989	342,793	43,223
		436,113	54,989	342,793	43,223
債務					
買掛債務					
	6	184,013	23,202	188,094	23,717
その他債務					

a) 税務当局	24,859	3,134	8,403	1,060
b) 社会保障当局	13,393	1,689	37,361	4,711
	<u>222,265</u>	<u>28,025</u>	<u>233,858</u>	<u>29,487</u>
資本金、準備金および負債合計	<u>9,459,547</u>	<u>1,192,754</u>	<u>9,167,009</u>	<u>1,155,868</u>

添付の注記は当中間財務書類の一部である。

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー

損益計算書

2018年9月30日に終了した期間

(ユーロで表示)

	注記	2018年9月30日		2017年9月30日	
		(ユーロ)	(千円)	(ユーロ)	(千円)
1から5.総損益	7、9	651,919	82,200	612,943	77,286
6.人件費		(431,439)	(54,400)	(428,250)	(53,998)
a)給与および賃金	8	(394,576)	(49,752)	(391,548)	(49,370)
b)社会保障費	8	(36,863)	(4,648)	(36,702)	(4,628)
)年金関連		(22,783)	(2,873)	(22,366)	(2,820)
)その他社会保障費		(14,080)	(1,775)	(14,336)	(1,808)
8.その他営業費用		(17,500)	(2,207)	(17,524)	(2,210)
10.固定資産の一部を形成するその他投資 および貸付金からの収益					
b)その他収益				(3,607)	(455)
11.その他未収利息および類似収益					
a)関連事業から派生する金額				66	8
b)その他利息および類似収益		21,481	2,709	42,209	5,322
14.未払利息および類似費用					
a)関連事業に関する金額	9	(6,878)	(867)	(8,109)	(1,022)
b)その他利息および類似費用		(21,083)	(2,658)	(52,580)	(6,630)
15.損益に係る税金	5	(67,822)	(8,552)	(38,235)	(4,821)
16.税引後損益		128,678	16,225	106,913	13,481
17.1から16に表示されないその他税金		4,681	590	(2,266)	(286)
18.当期利益		133,359	16,815	104,647	13,195

添付の注記は当中間財務書類の一部である。

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー

中間財務書類に対する注記

2018年9月30日に終了した期間

注1 - 一般事項

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー(「当社」)は、ルクセンブルグ法に準拠する株式会社(“Société Anonyme”)としてルクセンブルグにおいて1991年7月8日に設立され、「ルクセンブルグ B 37 359」の商業登記番号を有している。

当社の登録上の所在地は、ルクセンブルグ大公国 エスペランジュ ガスペリッシュ通り33番 A棟である。

当社の主要事業は、投資信託の設定、管理および運用であり、それによって、「総損益」として損益計算書に開示されている管理報酬を受領する。

当社は、オルタナティブ投資ファンド運用会社としての認可(2014年2月14日効力発生)を得ている。さらに、当社は、2010年12月17日法(改正済)の第15章に基づく認可を2017年11月16日にCSSFから得ている。

当社は、当社が子会社としてその一部を形成する最大の組織である野村ホールディングス株式会社の連結財務書類に含まれている。野村ホールディングス株式会社の登記上の事務所は東京に所在しており、その連結財務書類は、〒103-8645 日本国東京都中央区日本橋一丁目9番1号において入手可能である。

さらに、当社は、上記で言及した組織中、最小の組織であるノムラ・ヨーロッパ・ホールディングス・ピーエルシーの連結財務書類にも含まれ、子会社としてその一部を形成している。ノムラ・ヨーロッパ・ホールディングス・ピーエルシーの登記上の事務所はロンドンに所在しており、その連結財務書類は、イギリスEC4R 3ABロンドン、エンジェル・レーン1において入手可能である。

注2 - 重要な会計方針の概要

当社の中間財務書類は、ルクセンブルグの法律および規制要件ならびにルクセンブルグにおいて適用される一般会計原則に準拠して作成されている。

取締役会により適用された重要な会計方針の要約は以下のとおりである。

外貨換算

当社は、その会計帳簿をユーロで記帳しており、中間財務書類は当該通貨で表示されている。

ユーロ以外の通貨で表示される取引はすべて、取引日における為替レートによりユーロに換算される。

銀行預金は、貸借対照表日現在において有効な為替レートにより換算される。為替差損益は、当期の損益計算書に計上されている。

その他の資産および負債は、取得時の為替レートにより換算された額または貸借対照表日における為替レートにより決定された額のうち、資産については低価な方、負債については高価な方を用いて個別に換算される。

実現為替差損益および未実現為替差損は、損益計算書に計上される。

金融資産

固定資産として保有される有価証券およびその他金融商品は、取引日における取得価額で計上される。期末現在で固定資産として保有される有価証券は、取得価額または時価のいずれか低価な方を用いて個別に評価される。評価調整は、当該評価調整を行うこととなった事由が適用されなくなった場合には継続されない。評価調整は、関連資産から直接控除される。固定資産として保有される投資の売却実現損益は、平均原価法で決定される。

債権

債権は、額面金額にて計上される。債権は、回収の可能性が低くなった場合には評価調整の対象となる。評価調整は、当該評価調整を行うこととなった事由が適用されなくなった場合には継続されない。

引当金

引当金は、債務の性質が明確なもので、かつ貸借対照表日時点で発生することが確実またはその可能性が高いが、その金額または発生日が不確定な債務の損失を補填するために設定されている。

債務

債務には、次期会計期間中に支払われるが当会計期間に関連する費用が含まれている。

総損益

総損益には、その他対外費用を差し引いた、運用中の投資信託から受領する管理報酬が含まれている。売上高は、発生主義に基づいて計上される。

受取利息および支払利息

受取利息および支払利息は、発生主義に基づいて計上される。

注3 - 払込済資本金

2018年9月30日および2017年9月30日現在の当社の発行済かつ全額払込済の資本金は、1株当たり額面25,000ユーロの記名株式15株により表章される。当社は、自己株式を取得していない。

注4 - 準備金および繰越損益

当期における増減は、以下のとおりである。

	法定準備金 (ユーロ)	その他準備金 (ユーロ)	繰越損益 (ユーロ)
2018年3月31日現在残高	37,500	730,000	7,343,211
前期の損益			182,099
富裕税準備金の純取崩し		(80,000)	80,000
富裕税準備金		445,000	(445,000)
2018年9月30日現在残高	37,500	1,095,000	7,160,310

法定準備金

ルクセンブルグの法定要件に準拠して、年間純利益の少なくとも5%を配当が制限される法定準備金として積み立てなければならない。この要件は、準備金が発行済株式資本の10%に達した時に充足されたものとみなされる。

その他準備金

2016年からの富裕税(「NWT」)の軽減に関する基準を定める2016年6月16日付の通達(Circular I. Fort. N 47ter)に基づき、ルクセンブルグ直接税務当局は、NWT最低額(前年度の法人所得税(「CIT」)控除後)を決定し、かつ当該金額を連結納税ベースのNWTと比較することにより、会社が所定の年度におけるNWTを軽減できる旨を定めた通達(circular I. Fort. n 51)(「通達」)を2016年7月25日に公表した。NWTとして、会社は、前述の金額(控除後のNWT最低額)または連結納税ベースのNWTのうち高い方の金額を課されるものとする。

上記の適用を受けるために、当社は、控除の対象となる富裕税額の5倍の金額に相当する制限準備金を積立てなければならない。この準備金は、設定された年の翌年から5年間維持されなければならない。制限準備金を配当の対象とする場合、税金控除は、かかる配当が行われた年に廃止される。当社は、この制限準備金を「その他準備金」として計上することを決定した。

富裕税準備金については、2017年の富裕税の軽減は、2016年6月16日付のルクセンブルグ通達(Circular I. Fort. N 47ter)により、当社の2017年の財務書類の承認中に決定され、当社の2017年の業績から配分された。ルクセンブルグ税務当局が2018年5月17日に公表した新たなルクセンブルグ通達(Circular I. Fort. N 47quarter)に従うと、2017年の富裕税準備金の設定は承認済の2016年の財務書類の業績から配分されるべきである。この点において、2017年の富裕税準備金は当社の2017年3月31日現在の繰越金の一部である2016年の業績から配分されている事実を明らかにすることが決定された。

2018年3月31日現在、配当不可能準備金は合計730,000ユーロ(2017年3月31日:615,000ユーロ)であり、これは、2012年から2017年までの年度の富裕税積立金として計上された額の5倍に相当する。

2018年6月12日に行われた年次総会により、2012年の富裕税準備金の全額である80,000ユーロが取り崩され、2018年の富裕税準備金として215,000ユーロおよび2019年の富裕税準備金として230,000ユーロが計上された。

注5 - 税金

2008年度以降、ノムラ・バンク・ルクセンブルクS.A.(「銀行」)を連結グループの筆頭として、当社は、ルクセンブルグの所得税法第164bis条に定める連結納税制度(連結グループ)を利用して、2017年3月31日付で銀行の連結納税制度が終了した後は、当社は単体の企業として課税されている。

注6 - 債務

2018年9月30日および2017年9月30日現在、残高は、未払いの監査報酬およびコンサルタント報酬、給与に関する積立金ならびに所在地事務報酬で構成されていた。

注7 - 総損益

2018年9月30日および2017年9月30日現在、本項目は以下のとおり分析することができる。

	2018年9月30日 (ユーロ)	2017年9月30日 (ユーロ)
管理報酬	715,886	668,053
リスク管理報酬	29,375	33,750
その他報酬	26,500	14,500
その他対外費用	(119,842)	(103,360)
	<u>651,919</u>	<u>612,943</u>

2018年9月30日現在、その他対外費用は、所在地事務報酬48,588ユーロ(2017年9月30日:52,975ユーロ)、海外規制費用4,120ユーロ(2017年9月30日:8,583ユーロ)、監査報酬15,761ユーロ(2017年9月30日:15,762ユーロ)、およびその他費用51,373ユーロ(2017年9月30日:26,040ユーロ)により構成されている。

注8 - スタッフ

2018年9月30日現在、当社は5名(2017年9月30日:6名)を雇用していた。

注9 - 関連会社

当社は、普通株式の100%を所有する銀行によって経営支配されている。当社の最終的親会社は、東京に所在する野村ホールディングス株式会社である。

銀行業取引の多くが、通常の事業の一環として関連会社との間で行われている。これには、当座預金口座、短期預金および為替取引が含まれる。

2018年9月30日および2017年9月30日に終了した期間の当座預金口座の利息は、マイナスであった。適用された金利は、市場で入手できる短期預金金利から非関連会社の顧客に適用されるものと同じスプレッドを差し引いた後の利率である。

2014年2月14日付で当社は、銀行との間で、当社の事業モデルに基づき事業を行うために銀行が特定のサービスを提供する内容のサービス品質保証契約を締結した。半期分の48,588ユーロ(付加価値税を含む。)(2017年9月30日:52,975ユーロ)が銀行から期間比例原則に則って請求され、損益計算書において「総損益」の項目において控除されている。

注10 - 運用資産

運用資産のうち、当社が受益者として所有してはいないが、投資運用の責任を有するものについては、貸借対照表から除外されている。当該資産は、2018年9月30日現在、約9,226百万ユーロである(2017年9月30日:10,431百万ユーロ)。

(2) 【損益の状況】

管理会社の損益の状況については、「5 管理会社の経理の概況 (1) 資産及び負債の状況」の項目に記載した管理会社の損益計算書をご参照ください。